

決算審査特別委員会

平成26年9月8日
午前9時00分 開会
於 斑鳩町第一会議室

議長

中西和夫

委員長

小野隆雄

副委員長

里川宜志子

出席委員

小林誠

伴吉晴

紀良治

飯高昭二

辻善次

理事者出席

町長

小城利重

副町長

池田善紀

教育長

清水建也

総務部長

乾善亮

総務課長

黒崎益範

同参事

谷口智子

同課長補佐

仲村佳真

企画財政課長

西巻昭男

同課長補佐

福居哲也

同課長補佐

峯川敏明

税務課長

加藤惠三

同課長補佐

木村隆幸

住民生活部長

植村俊彦

福祉課長

本庄徳光

同課長補佐

中原潤

同課長補佐

安藤容子

国保医療課長

山崎善之

同課長補佐

田口昌孝

同係長

大野彰彦

健康対策課長

西梶浩司

同課長補佐

北典子

環境対策課長

栗本公生

同課長補佐

福田善行

住民課長

岡村ひとみ

同課長補佐

鎌田裕之

都市建設部長

藤川岳志

建設課長

佃田真規

観光産業課長

井上貴至

都市整備課長

松岡洋右

会計管理者

西川肇

教委総務課長

安藤晴康

生涯学習課長

真弓啓

同課長補佐

東浦寿也

同課長補佐

平田政彦

上下水道部長

谷口裕司

下水道課長

上田俊雄

代表監査委員

佐伯知輝

監査委員

中川靖広

監査委員書記

山崎篤

参 考 人

奈良県広域消防組合西和消防署副署長 山 村 雅 章
奈良県広域消防組合西和消防署総務課消防指令 木 下 典 之

議会事務局職員

議会事務局長 寺 田 良 信 係 長 大 塚 美 季

(午前 9時00分 開会)

○中西議長 おはようございます。

本日、決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員皆さまには早朝からご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計決算の認定について他5件の各特別会計の決算の認定、そして奈良県広域消防組合の設立に伴い3月31日付けで解散をいたしました平成25年度の西和消防組合の一般会計の決算審査もあわせて行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

(午前 9時00分 休憩)

(午前 9時00分 再開)

○中西議長 再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に小野委員、副委員長に里川委員が互選されましたので、お2人にはよろしく願いをいたします。

それでは、小野委員に委員長席にお着きをいただきます。

暫時休憩いたします。

(午前 9時00分 休憩)

(午前 9時01分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、決算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。里川委員とともに委員会運営にあたらせていただきますので、委員皆さまのご協力よろしく願いをいたします。

委員皆さまは、町から配布された議員必携をお持ちですか。その263ページから273ページに決算の認定について縷々解説されております。263ページには、「決算審査は、ややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、きわめて重要な意味があることを再認識すべきである。また、審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである」、また、266ページに決算審査の着眼点として、「決算審査に当たって、最も力点を置かなければならないことは、予算が議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたかどうか。それによってどのように

行政効果が発揮できたか。それから見て、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきであるかということである。もちろん、決算の審査であるから、計数に誤りはないかについても精査する必要がある。しかし、その点については監査委員が専門的立場で照査して、その意見書が添えてあるのであるから、その意見書を信頼して、参考にすることが望ましい」と載っております。

これらのことを委員皆さま方と再確認し、委員会を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長のご挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 おはようございます。

9月1日の本会議から付託されております決算審査特別委員ということで、委員皆さんには早朝からありがとうございます。特にこの認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、初日に口頭でも提案説明させてもらったように、91億2,581万4千円の歳入決算、そして歳出決算が83億5,624万6千円ということで、実質形式収支は7億6,956万8千円ということでございます。それから考えますと、実質収支額は6億6,603万5千円ということになっているわけでございますけれども、そういった中で、いろいろ皆さん方から慎重に審議をいただきまして、認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

あと、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号の特別会計の関係等についての関係でございます。また、先ほどの議長の話にありましたように、認定第10号は、特に西和消防組合、平成25年度の一般会計歳入歳出決算の認定でございます。よろしく審議のほどお願いいたします。

また、この関係につきましては、佐伯、中川両監査委員には大変ご苦勞をかけますことを心からお礼を申しあげまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○小野委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、小林委員、伴委員のお2人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いをいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別

会計歳入出決算の認定について、認定第6号 平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

お手元にお配りをいたしております資料の平成26年9月議会決算審査特別委員会進行予定表をごらんいただきたいと思っております。

最初に、代表監査委員から決算審査意見書に基づく報告を受けた後、質疑を行い、次いで一般会計及び各特別会計の決算の状況について、会計管理者から概要説明を受け、質疑を行い、次に、健全化判断比率報告について、総務部長の説明を受け、これに対する質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳入全般について説明を受け、質疑を行うことといたします。

次に、一般会計歳出、各特別会計、西和消防組合一般会計についての審査を行っていただきますが、この審査については、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、各特別会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑を行うということで審査を進めてまいりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

それではそのように進めてまいります。

委員並びに理事者の皆さまには、議事進行につきまして、ご協力方、よろしく願いをいたします。

なお、理事者の皆さんの説明につきましては、大変長時間にわたるものもございますので、説明は着席したままでしていただいて結構です。

それでは、まず最初に、佐伯代表監査委員から、決算審査の結果に基づき、ご報告をお願いいたします。

佐伯代表監査委員。

○佐伯代表監査委員 では、きょうは意見書が3つありますが、1つ目の決算審査意見書、こちらのほうから報告したいと思います。

ページをめくっていただきまして、まず1ページ目で審査の概要ですが、これはいつものとおり一般会計から特別会計、そして財産に関する調書まで審査しました。審査の期間が7月28日から8月1日までで、審査の手続きと、必要と認めたその他の審査手続きを実施しました。

その次に2ページいきまして、審査の結果、誤りのないものと認められました。各基金の運用状況についても、適正に運用されているものと認められました。

決算の総括、(1)番、決算規模、平成25年度一般会計及び各特別会計の決算は表1のとおりとありますが、その表が15ページ以降に表の1番からずっと載っております。最後が表の19番まで載っております。本文のほうに戻りまして、決算規模のところですが、最後のほうのところで、歳入額が5億1,870万5千円、前年に対して3.6%の増加、歳出額は3億7,943万5千円、2.6%の増加です。

その次、(2)番、決算収支のほうにいまして、3行目真ん中すぎあたりから、当年度は3億2,569万7千円の黒字へと黒字額が増加している。そのあと、実質収支額も当年度は2億2,204万8千円の黒字となり、単年度収支額は前年度の4,450万6千円の赤字から7,581万3千円の黒字へと転換しています。

(3)番、予算の執行状況ですが、3行目終わりのほうで、予算に対する収納率は95.1%、前年度が93.0%。調定総額に対する収納率も97.9%、前年度が97.6%と、収納率も上がっております。収入未済額、これが11.7%減の3億116万1千円です。

その次、4ページのほうにいまして、財政の構造ということで、①番、歳入の構成、2行目ですけれども、依存財源は51億1,100万8千円、構成比56.0%となっており、依存財源の割合が高まってきています。最後のほう見ていただきたいんですが、町債では、いろいろ町債あるんですけども、前年度に比べて1億5,020万円の増加となっています。一般会計だけで1億5千万の増加になっています。

その次、歳出の構成ですけれども、このページの一番最後のところで、義務的経費全体では前年度より7,203万6千円、2.0%減少の、減少しています、35億9,842万3千円です。投資的経費、こちらのほうが1,318万8千円、1.4%増加の9億3,783万2千円となっています。その他の経費なんですけれども、これが最後は繰出金の増加により前年度より2,789万5千円の増加となっています。

その次、③番で財政分析なんですけど、まず、財政力指数、これが0.547となっておりまして、前年度が0.558で、前年度と比較して0.01下落しています。一番

最後にですね、この財政力指数の最後のところで、平成21年度から毎年下落している
ので、これちょっと気になるところでもあります。次に、経常収支比率なんですが、0.
1ポイント減少の95.2%となっています。よくなっています。公債費比率は前年度
9.0%に比べ0.5ポイント改善しています。その次、6ページですが、4行目のと
ころで、将来負担比率が32.2%で前年度の21.8%より大きく後退し、平成24
年度の全国町村平均26.3%を超えています。なおかつ、あとで述べますが、3年連
続下落しています。

その次、(5)番で町債の状況なんですが、町債、先ほども言いましたように、やは
り大変ふえています。一般会計だけじゃなくて、公共下水道事業会計ともに町債を膨ら
ませておりますので、この返済が後年度の財政負担にならないか危惧するところであ
ります。

その次、一般会計いきまして、7ページのところで、実質収支額は6億6,603万
5千円の黒字となっています。

(1)番、歳入ですが、町債が1億5,020万円増加しているんですが、特に町税
の収納状況見ていただきますと、町税全体では、前年度に比べて1,751万3千円増
加しています。その次、調定に対する収納率は96.0%で、前年度より0.4ポイン
ト上昇しています。収納率は上がっております。不納欠損処理額は前年度より49万7
千円減少の880万2千円の処理を行っております。収入未済額は前年度より1,26
1万2千円減の1億1,096万3千円となっています。

その次、(2)番の歳出ですが、前年度と比較して2,321万3千円、0.3%の
増加となっています。

その次、8ページまいりまして、次、特別会計なんですが、特別会計全体の収支状況
は表の14ということで、28ページに記載しております。

まず(1)番で、国民健康保険事業特別会計ですが、7行目のところで、実質的な収
支額は4億6,324万6千円の赤字となっております。最後から2行目のところで、
国民健康保険税の収入済額は、前年度より198万6千円、0.3%減の6億7,04
4万4千円となっており、調定額8億8,044万7千円に対する収納率は76.1%
で、前年度より1.2ポイント改善しています。収納率は上がっております。なお、3,
232万8千円、前年度2,000万2千円を不納欠損処理し、最終的な収入未済額は
1億7,767万5千円、前年度が2億548万3千円で、前年度より2,780万8
千円減少しています。

その次ですね、一方歳出では、支出済額が前年度に比べて1億4,016万9千円、4.0%増の36億4,566万円、かなり支出済額がふえております。そのあと、3行あとですが、平成25年度の定期監査報告書の報告に添える意見に国民健康保険事業の健全化について触れているんですけども、前述のように、平成25年度の決算においても収支差引約4億7,700万円の不足額を平成26年度の歳入より繰上充用の予算補正により決算を終えている。予算上は繰上充用により対応できるんですけども、それで事務的な話は、法律的な話はオーケーなんですけども、平成26年度予算の5月末時点における国民健康保険事業の収入が約2億2,400万円なんです。足らずは一般会計の黒字分でやはり資金繰りしているのが現状なんです。それでも今までの赤字は賄えていないと。2か月分の収入をもっても賄えていないということです、今までの赤字を。このように国民健康保険財政で多額の累積赤字を抱えているんですけども、やはり考えていただきたいのは、保険料の改定が必要なのではないかと。でもまあ、保険料の改定だけで累積赤字を解消するには、これ、相当の年月が必要になってくると思います。今、聞きますと、国民健康保険事業を県下統一する動きもあるようなことを聞いておりますので、累積赤字を少しでも減らすことが急務ではないかと。あと、むすびのところでも述べておりますので、ここでは以上で止めておきます。

その次、(2)番で大字龍田財産区特別会計。これ、事業収入がないので、その費用を預金の取り崩しで賄っておるといったことなんで、これをずっといつまで続けていくのかなということも思います。

その次、(3)番で公共下水道事業特別会計なんですけども、実質収支額は0円となっております。その次のページにいきまして、10ページにいきまして、3行目で、本年度の公共下水道事業は約6.5haの面的整備を実施するとともに、幹線管渠の整備では平成23年度から3か年継続事業として取り組んでいた岡本汚水幹線2工区工事、約1.3キロ、及び平成24年度から2か年事業として取り組んでいた目安汚水幹線2工区工事、約0.5キロを完了しています。

水洗化の促進では、整備済区域約8.9haを新たに供用開始し、年度末で事業計画区域約294haのうち整備済区域は約191haになっています。

その次、(4)番で介護保険事業特別会計なんですけども、下の方にいきまして、歳入決算額はっていうところなんですけども、その次の行で、保険料収入は前年度より1,916万円、4.4%の増加にとどまっているんですけども、その次の11ページにいきまして、歳出決算額ですけども、前年度より1億5,250万7千円、8.3%増加の1

9億8,298万4千円です。ただまあ、そのうち3,018万7千円は、これ、基金に積み立てています。

(5)番で後期高齢者医療特別会計ですが、収支差引87万7千円の黒字となっております。

その次に、(4)番で財産の状況です。(1)番の公有財産なんですけど、真ん中あたりにですね、建物は、斑鳩町ごみ積替え施設建設に伴い490平米の増加と、旧鳩水園従業員宿舍の取壊しにより168平米の減少となっております。

(2)番の有価証券ですが、これ、増減はありません。

12ページにいきまして(3)番で100万円を超える重要物品ですけども、プレス式パッカー車1台を購入し、塵芥収集車1台を無償譲渡しています。

(4)番、出資による権利は異動はありません。

基金についてはですね、表9のとおりになっております。

その次、最後に5番のむすびのほうなんですけど、以上が、平成25年度の一般会計及び各特別会計の決算の状況とその補足資料であり、事務は適正に行われているものと認められます。ですが、若干意見を付しておきたいんで、①番で斑鳩町の財政見通しですが、冒頭、冒頭というか最初のほうで言いました町債の発行額、これが、全体でですね、平成24年度の11億8,750万円に比べ、平成25年度は13億6,930万円と全体で1億8,180万円増額しております。先ほど述べましたように、平成25年度の将来負担比率がですね、32.2%と平成24年度より10.4ポイントも大きく後退し、しかも3年連続の後退であります。町債が、ちょっとわかりにくいというのですね、町債の発行により資金を確保し整備事業を行うと、町債による収入が歳入になりまして、整備事業の支出が歳出となります。ですから10億で借り入れて、10億で事業を行う。ですからその年度では歳入と歳出の収支のバランスは合うんですよ。とんとんになっているんです。だからわかりづらいと思うんですが、でも、しかし、その後に発生する町債の返済及び支払利息、町債、借り入れたものですから、これ、返済しないといけないんですが、利息も払わないといけないです。その返済額、支払い利息は、その後の町税等の収入、これで賄わなければならない。ですから、事業収支のバランスがあっても、そのあとの返済、それがですね、その後の町税等の収入で賄わないとだめです。その町税等の収入ですけども、高齢化社会にあつて、特に斑鳩町、高齢化しているかと思うんですけども、その町税等の収入の増額はあまり見込めないと思います。ですから今のうちからそのことを考慮して、将来ともに健全な財政運営に努めていただ

きたいと思います。

先ほど言っていました町債の発行なんですけども、平成25年度の町債発行の主なもの、可燃ごみ積替え施設整備事業債、道路新設改良事業債、学校教育施設等整備事業債などであり、これらの施設整備は斑鳩町の事業として、これ、必要不可欠なものです。また、将来にわたり下水道や道路などのインフラ整備もしなければならぬと思います。平成25年度の定期監査で述べましたが、役場その他公共施設のリニューアルや耐震工事、照明設備のLED化など修繕や更新にかかる費用は多額になることが見込まれます。また、この間の、夏の大雨のがけ崩れで防災等に必要なものが出てくるかもしれないと思います。なんらかの費用が多額になると思われま。

また、国民健康保険事業特別会計では、主な歳出である保険給付費は年々増額となっており、高齢化に伴う保険給付の増加は今後も続くものと見込まれます。したがって、税、保険料、使用料等を可能な限り見直し、国や県の補助金や有利な起債を活用することにより財源の確保に努めつつ、従来より実施してきた事業の効果の見きわめ、効果の悪い事業はやっぱり見直していただいたほうがいいかなと思います。より効果の高い事業へと見直す中、地域経営の視点に立った財政基盤の確立を考慮すべきではないかと思

います。

その次にですね、②番にいきまして、一般会計、国民健康保険事業特別会計の単年度収支についてですが、平成25年度の一般会計の単年度収支は、1億329万円と大きな黒字となっていますが、西和消防組合の解散に伴い組合の財政調整基金の還付、その次すみません、8,148万円と書いておられますが、すみません、ちょっと間違えてお

りまして、8,140万8千円、今の還付8,148万円と書いておられるのが、8,140万8千円が正しいです。すみません、申しわけありません。の還付が大きく起因しています。この組合の財政調整基金の還付が平成25年度の固有のものであるので、それを差し引いても黒字となっております。ですから平成24年度の単年度収支7,101万円の赤字から改善されています。

その次、引き続きまして、一方、国民健康保険事業特別会計の単年度収支は2,151万円の赤字です。先ほど言いましたのは、累積赤字のことを申しあげていまして、今申しあげておられるのは単年度の収支です。これが国民健康保険事業特別会計は2,151万円の赤字です。先ほど言いましたように、さらに高額な累積赤字もあります。先ほどのとおり、高額な累積赤字も、これ、解消しなければならないんですけども、それも踏まえてですね、平成26年度の単年度収支の黒字化を早急に検討し、実行すること

で、単年度収支の連続赤字は回避できるであろうし、恒常的な赤字体質になることは避けなければならない。これはやっぱり、一般企業でも赤字がずっと続くと赤字が慣れっこになっちゃうんですね。そうなるとほんまにもう対策しようとする気がなくなってくる。ですからやはり、今年黒字化を早急に検討されることが1番の課題ではないかなと思います。

以上で決算審査意見書の報告を終わります。

続きまして、財政健全化判断比率等審査意見書、こちらのほうの報告にまいりたいと思います。

ページめくっていただきまして、まず1番で審査の概要ですが、この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。審査の結果ですが、総合意見として、いずれも適正に作成されているものと認められました。そのあと、1番から4番まで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率と記載されています。その次、(2)番で個別意見としまして、①番で、実質赤字比率については、決算が黒字ですから、これ、問題はないかと思います。連結についても、連結しますと、黒字であるので問題はないです。実質公債費比率、これは、0.1ポイント改善していますので、もちろん問題ありません。④番は何回も申しあげています将来負担比率、こちらですが、平成25年度は10.4ポイントと大幅に上昇していると。長期にわたっての財政負担が厳しくならないよう財政運営を考慮すべきではないかと思えます。ということで、是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

その次、ページめくっていただきまして、水道事業会計経営健全化のほうですが、審査の結果、(1)番、総合意見ですが、いずれも適正に作成されているものと認められました。資金不足比率ですが、黒字ですので、マイナス表示がされているだけです。結果、その個別意見をそのままそのとおり、今申しあげたとおり書いているんですが、①番で資金不足比率については、マイナスということは資金過剰ですので、良好な状態にあると認められます。ということで、是正勧告を要する事項は特に指摘すべき事項がありません。

その次のページいきまして、公共下水道事業の審査意見書ですが、2番の審査の結果、(1)番で、総合意見でいずれも適正に作成されているものと認められました。こちらのほうも資金不足比率はゼロです。良好な状態にあると認められますので、是正勧告を要する事項としては、特に指摘すべき事項はありません。以上で、財政健全化判

断比率等審査意見書の報告を終わります。

その次、最後にですね、西和消防組合の決算審査意見書、こちらのほうですが、ページをめくっていただきまして、この決算審査は、西和消防組合が解散となったことに伴う、平成26年3月31日での打ち切り決算であり、出納整理期間がない、通常とは異なった決算となっています。このため、決算書及び関係書類の正確性の検証を中心に地方自治法施行令第218条の2及び奈良県広域消防組合同規約附則第2項ただし書きの規定に基づき構成7町のそれぞれの監査委員が決算審査を行ったものであります。審査の対象は以下のとおりで、審査の実施日は26年の8月1日に行っております。審査の場所はここの3階の第1会議室であります。審査の方法は、必要と認めたその他の審査手続を実施しました。審査の結果、計数的に正確であり内容についても正当なものであると認めます。

今後は、効率的な行財政運営に努められるよう、要望をいたしたいと思っております。

以上で、西和消防組合決算審査意見書のほうを終わりたいと思っております。

以上3つで私の審査意見書のほう、報告は以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

ただいま報告を受けました審査結果について、質疑がございましたらお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

佐伯代表監査委員、中川監査委員には、あらかじめ決算審査結果の報告の後、退席の申し出がございましたので、これを許可いたしたいと思っております。

両監査委員には、一般会計、特別会計、また西和消防組合の決算審査にあたり、詳細なご報告をいただき、ありがとうございます。委員長として心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

(午前 9時37分 休憩)

(午前 9時38分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

続いて、一般会計及び各特別会計の決算概要について、従来では会計管理者より概要説明をお受けしておりましたが、先ほどの監査結果報告及び後ほどの理事者からの説明と重複をいたしますので、審査の合理化を図るため、説明を省略したいと思っておりますが、

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、一般会計及び各特別会計の決算概要の説明については省略をいたします。

それでは、一般会計及び各特別会計の決算概要について、資料2として、前もって提出を受けておりますので、資料に基づいての質疑をお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって一般会計及び各特別会計の決算概要についてに対する質疑を終結いたします。

続いて、健全化判断比率報告について、説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、平成25年度決算におけます健全化判断比率等の状況につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

失礼して座って説明させていただきます。

資料7の平成25年度健全化判断比率等報告書をごらんいただきたいと思います。報告書の1ページをお開きをいただきたいと思います。

初めに、1つ目の指標である実質赤字比率についてでございます。平成25年度の一般会計における実質収支額は6億6,603万5千円の黒字となったことから、実質赤字比率は、マイナス11.76%となり、前年度のマイナス10.09%と比較いたしますと、1.67ポイント改善をしております。なお、この比率の基準につきましては、早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて11.25%から15%までの間とされており、本町の早期健全化基準は14.61%となっております。また、財政再生基準は、財政規律を確保する上で事実上の規範として定着している旧再建法の起債制限の基準を用い、市町村は20%とされております。

次に、2つ目の指標である連結実質赤字比率についてであります。

平成25年度の連結収支が5億4,535万1千円の黒字となったことから、マイナス9.63%となり、前年度のマイナス8.07%と比較して、1.56ポイント改善をしております。なお、この比率の基準につきましては、早期健全化基準は実質赤字比率の早期健全化基準に、公営企業等における経営健全化等を踏まえ5%を加算し、市町

村については財政規模に応じ16.25%から20%までの間とされており、本町の早期健全化基準は19.61%となっております。また、財政再生基準は、同様の観点から、実質赤字比率の財政再生基準に10%加算し、市町村は30%とされています。

次に、3つ目の指標でございます。実質公債費比率についてであります。平成25年度は7.0%となり、前年度の7.1%と比較して、若干ではありますが、0.1ポイント改善をしております。なお、この比率の基準についてであります。早期健全化基準につきましては、現行の地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限される基準とされている25%となっております。また、財政再生基準は、同様に公共事業等について許可が制限される基準とされている35%となっております。

次に、4つ目の指標でございます。将来負担比率についてでございます。平成25年度は32.2%となり、早期健全化基準350%との比較では問題のない状況ではありますが、前年度の21.8%と比較して10.4ポイント悪化をしております。

次に、2ページをお開きをいただきたいと思っております。斑鳩町における資金不足比率の状況についてでございます。

まず、水道事業会計は3億2,604万4千円の余剰額が生じており、また、公共下水道事業会計は収支0円となっております。いずれの会計におきましても資金不足は生じておりません。

以上で、平成25年度決算におけます健全化判断比率等の状況につきましてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 代表監査委員もおっしゃっておられましたけど、この将来負担比率ですね、この10.4ポイント悪化した。このあたり、町のほうでは、どういうように、これ、捉えておられるのかお聞きしたいです。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 ただいま、伴委員のご質問なんですけども、10.4%増加した要因でございますが、それにつきましては、1つには一般会計の地方債が約1億4,000万円増加したこと、そして公営企業会計、これは下水道でございますが、これに係る地方債が約1億1,000万円増加したこと。そして、2つ目の部分なんですけども、この歳出に当たりましては、充当可能特定歳入というのがございまして、これ、都市計画税が公共下水道の公債費のほうに充当されるようになってまいります。これが公共下

水道の公債費の、いわゆる残高がふえたことによって、その充当率がどんどん減っている状況にあります。そういったものから、いわゆる分子になる部分が減ったというところが大きな要因となっているところでございます。以上です。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 ほんならこれ、今後、もう26年度入っていますわね。このあたりで、この将来負担比率というのはどのような状況なんでしょうか。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 将来負担比率の今後の見込みなんですけれども、これにつきましては、公共下水道事業、ご存じのようにこれから事業量が増してまいります。そうした中を見る中では、今後も上昇していくものと考えております。

ただ、一般会計におきましては、平成26年度、今回の9月のほうで補正させていただいておりますとおり、地方債の圧縮をかけている状況でございます。そういったものも見きわめながら、個々の事業量の勘案、そして地方債の発行の勘案、それぞれ両方を見きわめながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、大体、私も聞きたかったことを委員さん質問していただいたんですけどね、まだ上昇するやろうということでは、我々としては現時点でやっぱり議会の中でもね、これはやっぱりチェックしていかなあかん問題なんですけど、ただね、お尋ねしておきたいのは、財政再生基準っていうのが、実質赤字比率とか、連結の比率とかの中で一応出ていますよね。そういう基準を見て、やりなさいと、財政ね、組みなさいよという警告のようなことだと思うんですが、将来負担比率についても、早期健全化基準はあるんですが、財政再生基準っていうところについては、ここには数字が入ってないんですけどもね。だから、私たちとしては、もう本当にいよいよ大変なんだというような、その財政再生基準っていうものがね、このときにはどう考えられていてここに数字がないのか、この辺のところはちょっと私もつかみにくいので、教えていただけたらと思うんですが。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 1ページのところをごらんいただければ載っておりますとおり、実質赤字比率、これが財政再生基準、20%でございます。連結の実質赤字比率、これが30%になっております。実質公債費比率、これが35%となっております。委員ご質問の将来負担比率については、いわゆる財政再生基準というのがございませぬ。これに

つきましては、早期財政健全化基準ということで、350%という数字で国のほうは縛りをかけております。

何なんですけども、例えば北海道のほうで財政破綻した団体さんがございます。そういったものは350%を超えた状況にもなっておりますので、350%を超えるならば、もう財政のほうは破綻したよという状況なので、あえて再生基準というの載せていない状況なのかなというふうに考えております。

町といたしましても、現在は、いわゆるどの基準もイエローカードでございます基準を下回っている状況にはございますが、今後の財政運営に当たりましては、これらの基準あるいは全国の動向を十分に踏まえた中で町政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

○小林委員 私も将来負担比率についてお聞きしたいんですけれども、今、厳しい財政状況なので、だんだんとちょっとずつ数字が悪化するのかなというふうに感じたんですけれども、ここの決算で100億の町債で斑鳩町のインフラ資産が約400億というふうに書いていますけれども、それが身の丈に合ったインフラ、斑鳩町に身の丈の合ったインフラ資産が大体それぐらいなのかなというの、実感が私わからないので、本当にそれが身の丈に合っているのか、ちょっと役場のほうはどういうふうに感じておられるのか1点と、それも、インフラ資産400もあって、なおかつ将来それを見通した上で将来の世帯に対する負担の比率は緩やかに上昇するというふうに考えていいんですかね。今年度みたいに急激に10%とかいきなり上がるような見通しってあるんですかね。その2点について、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 まず1点目の身の丈に合ったインフラ整備ということなんですけども、ただいま公共下水道事業を鋭意進めているところでございます。これらの事業も進めていかなければならないという本町の課題がございまして。

もう1点、道路整備につきましても、いわゆる生活道路への進入等を防ぐため、交通安全確保のためにも整備が必要でございます。そういった面で考えれば、今の状態がいいのかどうかというのは、まだまだ進めていかなければならない部分もあるかなと思っております。

また、資産のほうなんですけれども、今400億ということで申しあげましたけれど

も、これらにつきましては、今後、更新の時期がまいてまいります。そういった更新の時期も見据えた中で財政運営をすると、そういったことが重要になるのかなど。そういった上で、いわゆる歳入の確保なのか、歳出の減なのか、受益者負担の原則に基づいた歳入の確保なのか、あるいは事務事業の選択による集中なのか、そういったものを含めまして財政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

里川委員。

○里川委員 公債ですね、町債。町債なんかでも、町が単独で、いろいろな補助がないまま、事業費をそのまま町債でやらなあかんと。あくまでも町がそれに対して返していかなあかんという場合とですね、交付税に算入されてくる有利な地方債ありますよね。その部分とでね、ここにも説明が書かれているんですけどもね、じゃあ、今こういうふうに数字が悪くなりつつある、今後も公共下水なんかも進めていかなあかん、そういうことはわかるんですけども、今そういう町債の割合っていうのか、もう完全に単独でやっている部分と、それとそういう基準財政需要額で交付税算入でちゃんと入ってくるというふうになっている地方債というふうな形になってるものとの、比率っていうたらあれなんですけど、ちょっとどの程度、この数字が出るまでの地方債のね、成り立ちというのかな、そういうのをちょっとざっくりと知っておきたいなと思うんですけど。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 ただいま里川委員ご質問の、いわゆる後年度、交付税措置のある地方債と、いわゆる資金手当で何もなく、そのままお借りするという地方債の割合なんですけれども、これについてはちょっと、どの程度ということは、資料のほうを今持ち合わせておりませんのであれなんですけども、ただ、今回の9月補正の中で、いわゆる当初予算で地方債、資金手当分を減額をさせていただいています。平成26年度なんですけども、今残っている町債の借り入れにつきましては、少なくとも地方交付税のある地方債を借りておりますので、そういったスタンスで今後も町債の活用については行ってまいりたいと。

ただ、先ほど監査委員さんもおっしゃっていましたが、当該事業、必要な事業をやっていく上には、地方債っていうのはやっぱり活用のほうをしていかなければなりません。これは、世代間でございましたり、そういった地方債の機能もございました。

ういった中での活用ですので、今後もそういった感じで進めてまいりたいというふうに考えております。

また、約100億円、今、地方債の残高がございすけれども、これを事業別に見てまいりますと、まず、JR法隆寺関係で約12億5,000万円、文化財関係で3億5,200万円というふうになっておりまして、今借りている地方債の中では、ほぼ交付税算入させていただいている地方債、約80%から85%の間だと思っておりますけれども、残高はそういった部分になります。いわゆる臨時財政対策債、これ、約5割占めてますので、そういった面で考えましても、半分以上は確実に100%、それ以外の部分につきましても、何らかの交付税措置のある地方債を借りていると。また、下水道につきましても、ほぼ全部交付税のある地方債を借りている状況にございます。すみません、どうも。

○小野委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 それでは、ほかにはないようですので、これをもって健全化判断比率に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、一般会計歳入全般の審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、初めに議案書を朗読させていただきます。

認定4号

平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成26年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

失礼して、座って説明させていただきます。

説明をさせていただく前に、今回、平成25年度の決算関係の資料作成につきまして、ご説明をさせていただきます。

平成25年の決算資料から、各資料におきまして重複するものなどについて整理をさせていただきました。

まず、資料3の関係ですが、主要な施策の成果報告書では、総合計画の施策体系別に取りまとめております主要な施策の成果と、それから費目別に取りまとめております施策の実施内容におきまして、内容等が同じものについて整理をさせていただきました。また、施策の実施内容におきまして、費目別の支出状況がございましたが、決算書などとも重複いたしますので整理をさせていただいております。

次に、資料4の不用額調書のご関係でございますが、こちらにつきましては平成24年度決算までは、不用額が100万円以上、かつ執行率が98.5%以下のものについて作成をしておりましたが、他市町の状況を見る中で、平成25年度決算より、不用額が500万円以上で、かつ執行率が90.0%以下のものについて作成をいたしております。

そして、資料5の決算付属参考資料につきましても、主要な施策の成果報告書と重複するものにつきまして整理をさせていただきました。

このような形で、平成25年度の決算資料につきましては、作成をさせていただきましたので、よろしくご理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

それでは、一般会計の歳入決算の状況につきましてご説明をさせていただきます。

資料3の主要な施策の成果報告書の45ページをお開きをいただきたいと思います。成果表の45ページでございます。第2表の平成25年度一般会計歳入決算の内訳をごらんいただきたいと思います。

平成25年度の歳入決算額は、表2のとおり、91億2,581万4千円で、前年度と比較をいたしまして、1億8,998万8千円、2.1%の増となっております。前年度決算額と比較をいたしますと、町税につきましては、次のページ、46ページをごらんいただきたいと思います。町民税の関係ですが、1,232万1千円の減収となりましたものの、たばこ税が1,357万5千円、固定資産税が1,351万3千円、都市計画税が224万5千円の増収となりましたことから、対前年度比1,751万3千円、0.6%の微増となっております。また、目的税であります都市計画税の用途状況につきましては、資料5の決算付属参考資料をごらんいただきたいと思います。資料5の決算不付属参考資料の4ページをごらんいただきたいと思います。4ページの平成25年度都市計画税の用途状況でございます。平成25年度の都市計画税収入額は、下の表の真ん中にありますが、1億2,327万2千円で、公共下水道事業、そしてこれまで都市計画事業として借入れを行った町債の償還金に充当をしております。これら都市計画事業に要する一般財源の総額は、上の表の右下になりますが、4億2,313万

9千円で、都市計画税収入の全額を充当しております。

主要な施策の成果報告書の45ページにお戻りをいただきたいと思います。45ページでございます。

町税とともに町財政の大きな柱でございます、下から7行目でございます地方交付税は、基準財政収入額の増及び地方公務員給与費削減措置などがあったものの、地域の元気づくり推進費の措置などに伴う基準財政需要額の増などによる普通交付税の増額、また、特別交付税についても増額となったことから、対前年度比4,906万5千円、2.1%の増となっております。次に、中段にあります配当割交付金は、対前年度比1,201万円、79.8%の増となり、その1つ下の株式等譲渡所得割交付金は、株価の上昇等により、対前年度比4,064万1千円の大幅な増となっております。次に、下から5行目でございます、国庫支出金でございます。これにつきましては地域の元気臨時交付金、自立支援給付費負担金、学校施設環境改善交付金などが増額となったものの、社会資本整備総合交付金、児童手当交付金などが減額となったことから、対前年度比658万1千円、0.8%の減となっております。次に、その下の県支出金は、農地有効活用促進事業補助金、衆議院議員選挙費委託金などが減額となったものの、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金、緊急雇用創出事業補助金、参議院議員選挙費委託金などが増額となったことから、対前年度比4,591万4千円、8.5%の増となっております。最後に、その下の町債でございます。まちづくり事業債などが減額となったものの、可燃ごみ積替え施設整備事業債、道路新設改良事業債、学校教育施設等整備事業債などが増額となったことから、対前年度比1億5,020万円、19.0%の増となっております。

以上で、歳入決算の状況につきましての概要説明とさせていただきます。よろしくご審査をお願いいたします。

○小野委員長 それでは、一般会計歳入全般についての質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 45ページの、この歳入の内訳ですねんけど、この上から3つの使用料及び手数料、この94.6と。これ、前年の決算からもちよっとこの数字が悪くなってますねんけど、この使用料及び手数料でこういうような形になっていく、この要因というのは何でしょうか。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 ここの、第3款の使用料及び手数料なんですけども、これはいわゆ

る施設使用料であったり、交付の手数料、こういったものを総まとめにした科目となっております。そういったことから、いわゆる施設のほうで使用料が減った部分であったり、交付手数料で減った部分がこういった形で表れてきているのではないかと考えているところがございます。以上です。

○小野委員長 ほか、ございませんか。

里川委員。

○里川委員 ちょっとたばこ税も自分が認識していた数字よりえらいまたさらに増額になって、結局、1億4,500万円にもなったというのでね、ちょっとびっくりしているんですけども、それらの要因についてはどんなふうにお考えになっているのかなというのと、それと、固定資産税の関係でいうと評価替えとの兼ね合いの中でこの数字が出てきているのかな、どうなのかなっていうのも気になっているところなんですけど、その2点について、ちょっと教えていただけますか。

○小野委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 まず1点目のたばこ税の関係でございますけれども、たばこ税につきましては、平成25年度の。

○小野委員長 もう1回。

○加藤税務課長 1点目のたばこ税でございますけれども、こちらにつきましては平成25年4月から法人税率の執行税率の引き下げに伴います県からの移譲、税源移譲というのがございまして、まず、税率が変わっております。3級品以外ですと、それまで1,000本当たり4,618円であったものが5,262円、3級品が2,190円が2,495円と、13.9%、税源移譲でふえております。販売本数につきましては約2%減少しておりますので、あくまでも今回の増収になった分については、税源移譲に係るものでふえているということでございます。

それと、2点目の固定資産税でございますけれども、評価替えとの関係でございますけれども、評価替えにつきましては、平成24年度に評価替えをしております、当時、家屋の減価をしております。平成25年度につきましては、地価の下落修正は行っておりますけれども、家屋の減価はございません。なおかつ新築家屋等の増がございます、その分がふえているという状況になっております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 税率が変わって収入が多くなったたばこ税ですね。でも、販売個数については2%ほど減少しているということなので、今後は、そうしたらここからちょっと減っ

ていくんだらうなというような形になりますが、固定資産税はやっぱり評価替えしたあと、そういうふうには修正がかかってきたりして、やっぱりこれも変動があって、私たちもこの辺もちゃんと見とかなあかなくてということが、今、よくわかりましたので、確認だけ、今、させていただいたということで終わらせていただきます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって歳入に対する質疑を終結いたします。

ここで、理事者入替えのため10時30分まで休憩いたします。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算審査を行います。

まず初めに、第1款議会費についての説明を求めます。

寺田議会事務局長。

○寺田議会事務局長 それでは、第1款議会費の決算の概要についてご説明申し上げます。

失礼して、座ってご説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書の52ページをごらんいただけますでしょうか。平成25年度の議会費の歳出決算額は、1億1,466万3,154円となっております。前年度と比較して、436万9,397円決算額が減少いたしております。その主な理由は、地方議会議員年金にかかる負担金率の減により、平成25年度の議員共済費は前年度と比較して287万3千円減の2,638万3千円になったことが主な要因となっております。

それでは、事業別施策の取り組み状況につきましてご説明申し上げます。

まず、定例会、臨時会及び委員会の運営についてであります。

初めに、定例会、臨時会の開催についてですが、定例会を4回、臨時会を1回開催いたしております。会期日数は延べ83日で、議案総数は83件、うち81件が原案可決となっております。議員発議及び委員会発議につきましては、議員の定数を減ずる条例改正など条例1件、決議1件、意見書3件を可決しております。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の開催についてですが、延べ57回、57日間の開催となっております。また、閉会中の委員会活動として、継続審査案件について審議を行うとともに、各委員会において、先進地事例に学ぶための先進地視察研修や施設

整備状況等の現地調査を実施いたしております。

次に、会議録の作成、閲覧ですが、平成23年度より、録音音声データ翻訳委託に変更したところですが、委託するに当たりましては、自己作成部分をふやすなどの工夫をしながら経費節減に努めたところがございます。

次に、議会広報の充実につきましては、年4回発行し、わかりやすく、見やすく、多くの方に読んでいただけるよう、町ホームページに掲載をいたしております。

以上、簡単ですが、議会費の決算概要の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

- 小野委員長 説明が終わりましたので、第1款議会費について質疑をお受けいたします。主要な施策の成果報告書の52ページです。

なお、委員の皆さんには、質疑答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、主要な施策の成果報告書並びに関係書類等の資料名、資料番号、ページ数などもお示しいただきましてご質問していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小野委員長 それでは、これをもって第1款議会費についての質疑を終結いたします。

次に、第2款総務費についての説明を求めます。

乾総務部長。

- 乾総務部長 それでは、総務部及び会計室が所管いたします第2款総務費に係ります主要な施策の実施内容につきましてご説明をさせていただきます。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

主要な施策の報告書の53ページから78ページとなっております。

初めに、第2款総務費、第1項総務管理費でございます。53ページをお願いいたします。

まず、第1目一般管理費であります。職員人件費、地域集会所施設整備費補助、コミュニティバスの運行などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、公共交通の整備では、地域公共交通の確保として、地域の実情に即した公共交通の実現に向け、斑鳩町地域公共交通会議を4回開催するとともに、住民アンケートなどを実施し、斑鳩町生活交通ネットワーク計画(素案)を策定いたしました。

次に、54ページでございます。コミュニティ活動の育成・支援では、自治会への支援として、自治会に対し文具料等の助成を行うとともに、自治会連合会への支援として、

自治会連合会に活動助成のための補助金の交付を行うなど、コミュニティ組織の育成に努めました。今後とも積極的に自治会への加入がなされるよう、魅力ある自治会づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

また、活動拠点の整備・充実では、地域集会所施設整備等の支援として、自治会等が行う地域集会所の整備等の費用に対する補助金の交付に関し、新たに、自治会等が会議室等を使用する場合の賃借料についても補助対象となるよう補助要件の拡大を行い、コミュニティ活動に対する支援を行いました。

次に、55ページでございます。住民と行政の協働によるまちづくりでは、参加と協働のまちづくりの推進として、第4次斑鳩町総合計画においてまちづくりの重点施策に掲げている「斑鳩らしい協働のしくみづくり」を進めるため、斑鳩町協働のまちづくり推進委員会を3回開催し、斑鳩らしい協働のしくみを検討したほか、協働のまちづくりフォーラムを開催し、広く住民への周知を図るとともに、協働のまちづくり指針の策定、協働のまちづくり条例（案）を作成し、協働のまちづくりのしくみの骨格を確立をいたしました。

続きまして、57ページでございます。第2目文書広報費でございます。町広報紙の発行、町ホームページの運用などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、58ページでございます。第3目の財政管理費であります。財務会計システムに係る電算ソフト使用料などに要する費用の支出が主な内容となっております。

ふるさと納税等の寄附の状況につきましては、町ホームページでの案内、法隆寺iセンターやJR法隆寺駅観光案内所でのチラシの設置、そして、史跡藤ノ木古墳石室特別公開におけるチラシ配布などを通してPRに努めております。平成25年度では、112件、1,028万7,061円のご寄附をいただきました。受入先の別では、町内から21件、466万2,061円、県内から17件、28万2,000円、県外から74件、534万3,000円となっております。

続きまして、59ページでございます。第4目の会計管理費でございます。会計システムに係る電算ソフト使用料などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、第5目財産管理費でございます。役場庁舎の維持管理、基金の運用、普通財産の管理、来客用等駐車場の土地借上げなどに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、普通財産の管理では、今後の利活用が見込めない遊休土地2物件、旧野外活動センター用地及び阿波2丁目地内代替用地について、一般競争入札による売却処分を

進めましたが、入札参加申込者がなく、入札を取りやめました。このため、本年度において、これら2物件と追手団地跡地、あわせて3物件について、一般競争入札による売却を進める予定にしております。

次に、60ページでございます。役場庁舎の充実では、本庁舎空調設備の更新につきましては、保守点検等適切な維持管理を行い継続使用してまいりましたが、庁舎建築の昭和61年から約27年を経過し、設備の老朽化が著しかったことから、設備の更新を行いました。また、庁舎の排水設備について、浄化槽を廃止し、公共下水道への接続を行っております。

次に、街区基準点の維持管理では、町域において設置されている街区基準点及び節点の現況調査を実施するとともに、現況調査で亡失を確認した街区三角点及び街区多角点を新たに設置しました。

続きまして、61ページでございます。第6目企画費でございます。男女共同参画社会の推進、OA化の推進、地域文化の振興、文化振興財団の支援、いかるがホールの維持管理・運営、世界文化遺産登録20周年記念事業などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、歴史文化情報の発信では、世界文化遺産法隆寺地域の仏教建造物が平成25年12月に登録20周年を迎えたことから、これを記念して記念事業を展開しました。企画財政課では、写真展「法隆寺～四季を巡る～」と、斑鳩フォーラム、そして「法隆寺の歴史と太子信仰」を開催をいたしました。

次に、64ページでございます。64ページの文化・芸術にふれる機会の充実では、文化振興センターの充実として、いかるがホールは開館後15年を経過し、ホール設備に経年による劣化などがみられることから、平成25年度から順次更新することとし、平成25年度では音響機材の更新を行いました。

文化振興財団への支援として、文化・芸術活動の支援とその機会の創出に取り組んでいる公益財団法人斑鳩町文化振興財団を引き続き財政面から支援しました。

次に、66ページでございます。生活支援体制の充実では、女性総合相談の実施として、女性の人権を侵害する深刻な問題や女性が抱えるさまざまな問題に対して相談・助言を行い、相談者自らが問題解決できる糸口を提供するため、引き続き相談窓口を開設をしました。平成25年度では、相談者数6名、うち新規者6名、延べ8回の相談がございました。

次に、行政の情報化の推進では、事務のOA化の推進として、各課に1台インターネ

ット端末を設置することで事務の効率化を図りました。

続きまして、68ページでございます。第10目の防犯対策費でございます。消防団による年末警戒の実施、地域防犯の推進、防犯灯の新設、防犯灯維持管理の助成などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、第2項徴税费でございます。70ページをお願いいたします。

まず、第1目税務総務費であります。職員人件費などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、第2目賦課徴収費であります。町税の賦課徴収事務、町税の過誤納償還金、コンビニ収納・ペイジー収納の手数料などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、課税客体の適正な把握と町税徴収率の向上では、町県民税及び固定資産税償却資産の未申告者に対する申告指導等により課税の適正化を図るとともに、滞納整理の早期着手と誠意のない滞納者に対する滞納処分等、関係法令等に基づいて厳格かつ効率的な徴収事務を進め、納税者の公平性や公正性を確保し、町税の収入確保に努めました。平成25年度では、差押が67件、参加差押が1件、交付要求が11件で合計79件、滞納額では2,162万7千円を処分しております。これらのうち、換価または配当により税に充当できたものは50件、金額にして1,385万3千円となっております。

次に、固定資産税基礎資料データ作成では、土地・家屋の状況の適正な把握のため、航空写真、地番図、家屋図等の地図情報と課税マスターを一元管理するシステムを導入し、土地評価・家屋評価に必要な基礎資料の整備を行いました。

次に、71ページでございます。新公金収納方法の運用では、住民の生活スタイルの多様化に対応するべく、新たな公金収納方法として、平成24年4月からコンビニ収納・ペイジー収納を運用しておりますが、平成25年度における口座振替を除くコンビニ収納・ペイジー収納の利用状況は、納付件数39,215件のうち、コンビニ収納は11,194件、ペイジー収納は1,175件、合計で12,369件となっており、利用率は、コンビニ収納28.6%、ペイジー収納が3.0%、合計で31.6%となっております。

次に、72ページでございます。町税収納率についてでございます。平成25年度の町税収納率は、現年分が前年度と比較して0.2ポイント上昇の98.7%、滞納繰越分が前年度と比較して6.0ポイント上昇の32.3%となっております。

次に、73ページでございます。不納欠損処分の状況についてでございます。地方税

法の規定に基づき、合計で880万1,502円の不納欠損処分を行っております。納税義務者の実人数は66人、延べ件数は124件となっております。これらの不納欠損処分を行ったものは、滞納が発生した当初から再三にわたり催告等を行ってきたものの、その後の調査等により、処分する財産がない、あるいは本人の居所が不明であるもの、また、本人が死亡し相続人がいないもの、あるいは競売開始により交付要求があったものの事件終了により配当がなかったもの等となっております。

次に、76ページをお願いいたします。76ページの第4項選挙費でございます。

まず、第1目選挙管理委員会費であります。選挙人名簿の定時登録や選挙時登録の定期的な委員会の開催運営に要する費用を支出しております。

続きまして、77ページでございます。第3目参議院議員選挙費であります。平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙に要した費用となっております。

続きまして、第4目町長選挙費でございます。平成25年10月20日執行の町長選挙に要した費用となっておりますが、立候補者が1名であったことから無投票となっております。

次に、78ページをお願いいたします。第5項の統計調査費でございます。

平成25年度は、工業統計調査、経済センサス調査区管理等及び平成25年住宅・土地統計調査の基幹統計調査を実施をいたしました。

続きまして、第6項監査委員費であります。78ページでございます。毎月の例月出納検査及び一般会計・各特別会計並びに水道事業会計に対しての決算審査と財政健全化審査を計6日間、定期監査を計5日間実施していただきました。また、財政援助団体等監査として、平成25年度は公益社団法人斑鳩町シルバー人材センターの監査を実施していただきました。

以上で、第2款総務費のうち総務部及び会計室が所管いたします主な施策の実施内容につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。

53ページから78ページの間です。よろしく申し上げます。

辻委員。

○辻委員 まず、53ページのね、地域公共交通の確保で4回にわたって交通会議がされています。また、計画についても生活ネットワークの計画の素案が策定されると。私も前に総務委員会のとき聞いてますねんけど、これ、その後どのように素案が策定されて、計画もされる中で、どのように実施されるのか、その辺の内容についてちょっと若干聞

かせてほしいと思います。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 ただいまお尋ねいただきました公共交通会議の状況についてでございます。おっしゃいましたように4回会議のほうを開催いたしまして、目標設定等を定めまして、地域公共交通ネットワーク計画の素案のほうを作成しております。

今後につきましてなんですけれども、26年度におきまして、この素案をもとに再度公共交通会議のほうで審議を重ねていきまして、公共交通計画をまとめていきたいと考えております。この交通会議を開催する中でその案をまとめまして、また総務委員会にも報告させていただきますけれども、パブリックコメントのほうも実施させていただきます。26年度中に公共交通ネットワーク計画案を策定し、28年度以降で実証運行計画について策定をしまいたいと考えております。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 この計画には、コミュニティバスやなしに、今、社協が運行している生き生き号、あれもこう、入った内容で計画されているのか、それはもう社協のやつは別で、今のコミュニティバスだけのことか、その辺だけちょっとこう。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 社協のほうで運行されております生き生き号についてでございますが、まず、この公共交通会議というところで、斑鳩町の公共交通全体について審議をするというこの観点から申しあげまして、まず、町のほうの公共交通を計画するわけではございませんけれども、町が公共交通を走らせる、今、コミュニティバス走っておりますけれども、それを考えるに当たりましては、当然、地域の路線バスでありますとか、今走っております社会福祉協議会の生き生き号との兼ね合いも検討しながら進めていくということにはなります。ですが、町の公共交通会議のほうで検討していく公共交通というものはあくまで町の公共交通ということですので、社会福祉協議会は独自でまた社会福祉協議会の事業として走らせる。当然、連携をしながら計画は練っていくということになります。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 その辺の連携も、無駄にならないような連携もお願いしながら、また委員会の報告をお願いします。

それと、これ、58ページの、今ちょっと説明いただきましてんけども、ふるさと納税、いろいろ努力していただいておりますけども、去年が190万、ことし1,000

万ということで、かなり、5倍ほどふえてますねけども、誰ということはないねん、いろいろ町が努力してくれはったんか、何かでこう、どういった感じでふえたるのかなというか、その、大体の感じで結構ですので、その辺だけ。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 ふるさと納税の額が前年度と比較して大きく増額した理由につきましては、平成25年度におきましては、県外から本町に引っ越してこられた方が、引っ越して直後に300万円、その後200万円、合わせて500万円と、また、お父様がこちらのほうに住んでおられまして、生前お世話になったということで、兄弟3名の方から360万円頂戴した部分がございますので、このあたりで大きく増加したことになります。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 ありがとうございます。

それと、続いてかましません、59ページの普通財産の管理ということで、その中で野外活動センターと阿波2丁目が一般競争入札されたということで、阿波2丁目については要りませんけども、旧の野外活動センターについて、これ、一般競争入札されても、ここの、以前から野外活動センター、進入路の関係とかでいろいろ問題、崩落とかあって、いろいろな、あります。このためにやられた廃止ということも言うてますけども、これを個人の方が買って個人の方が管理するいうたら、進入路の関係もあります。これ、何かちょっとこう、個人の方が購入して管理するのは難しいのかなと思いますので、その辺、再三またされるのか、今後これを、ちょっと難しいですけども、また、できたら町の何かの事業に使いへんかなということも思っていますので、その辺、今後また再三されるのか、その辺の考え方というのはどうなっているのかなと思います。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 野外活動センターの件なんですけども、おっしゃいますように売り払いに関しては難しい物件ということは承知しております。ただ、ありのままの物件で入札にはかけてまいりたいというふうに、今、考えているところでございます。一般質問でもご答弁させていただきましたとおり、今年度下半期におきまして、これら2物件と追手団地、これらについて一般競争入札により売却を進めてまいりたいというふうに現時点では考えているところでございます。以上です。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 再三されてもええと思いますねんけど、恐らく個人が利用するいうたらやっぱ

りいろいろな進入路の関係もありますし、かなり難しい問題もあるのかなというのが、その辺の条件もありますので、ことし下半期でされるのやったらされるで結構ですけども、その辺も今後やっぱり、誰か落札してくれはったらええけど、恐らく難しいのかなというような気がしますので、その辺も今後やっぱり十分検討をお願いしたいと思えます。

次、60ページの空調設備の熱源更新工事についてということで、今、簡単に説明いただきましたけども、一応27年がたっておられ、現在、これ、今のこの空調、吹出し口はそのままを本体をかえたということで、それでええのかどうか。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 今回、更新させていただきましたのは、役場庁舎1階・2階の執務室と共有スペースをカバーしております冷温水発生器、いわゆるボイラーを更新させていただいたところでございます。先ほど説明の中で申しあげましたとおり、27年経過しており、平成24年度にも一部故障してご迷惑をかけた経緯がございますので、そのあたりを十分勘案しながら対応させていただいたところでございます。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 これはもう更新いうたら、当然、省エネ設備ということでなっている機械だと思えますけど、その辺。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 更新しました設備につきましては一番最新のもので更新させていただいておりますので、そういった省エネ関係とか、そういったものをクリアさせていただいている部分はございます。

なお、それに当たりまして、平成26年度予算ではございますが、熱源の発生の検査委託料だけ発生しましたので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 最後、もう1点だけ、すみません。69ページのね、防犯灯管理デジタル化で、これ、自治会の防犯灯も全部このデジタル化されたということでしています。防犯灯の管理を、自治会で管理されている方も全部こう、デジタル化されて、町のほうで一括してこうされたということですけど、これ、自治会の管理の状況と、今後どのように活用されるのか。例えば、自治会で、ここの電灯切れたるでと言うたら、役場で電話かかってきたら、それを自治会にお願い、ここ、あんたところの自治会やさかいに、何番が故障していますよとか、そういうようなので活用されるのか、今度、活用方法というのはど

ういうふうを活用されるのか、お願いしたいと思います。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 防犯灯の設置場所とか設置年月、管理者、器具の種別などの情報のデータベース化を行いまして、町管理、自治会管理の別を明確にいたしております。

そして、活用の方なんですけども、自治会や付近住民の皆さまから防犯灯が切れている、不具合が生じている等の連絡があった場合、迅速にその防犯灯の管理者等の把握を行い、特定を行いまして、修繕等への対応を行うことができるようにしております。

なお、このデータベース化した後のデータにつきましては、その管理する自治会のほうに位置図等の提供を行いまして、各自治会において管理する防犯灯の位置、数量等の再確認をしていただきまして、今後、修繕等への迅速な対応に役立てていただいているところでございます。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 以前に同僚議員で、自治会の防犯灯を全部、電気代とか町でという話もあります。それらを見据えた中の管理か、それとはもう別やという対応か、その辺はどうですか。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 平成27年度からは、自治会が管理をしています防犯灯の電気代につきましても町のほうで負担をしていくというふうに進めておりまして、当然、自治会等が管理する防犯灯の把握に努めるためにも、このようなデータベース化によりまして活用を図っていきたいというふうに考えております。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 何度もすみません。これ、データベース化で、これしてきたらあかんということではなく、町がもう全部管理してくれるというふうな認識を持たれたらあかんから、私はもうあくまでも自治会の防犯灯は自治会で管理して、管理は自治会でお願いするという姿勢をせんことには、その辺の把握をせんことには、認識をしてもらわんことには、データベース化して全部したら、いずれはもう電気代も役場払ってくれたら、町でもう全部管理してくれはるねんという認識をされたらあかんので、その辺の対応だけやっぱり自治会と十分協議してほしいと思います。その辺もひっくるめて今後やっぱり検討してほしい。お願いしておきます。以上です。

○小野委員長 ほかの委員さん。

伴委員。

○伴委員 54ページの地域集会所の施設整備等の支援の中の一環下の、これ、賃貸ですな。これ、たしか上限が2万円、そして補助率が3分の2までというふうな感じやっただと思いますねけど、6件の、これ、今していただいていると。交付していただいた。この辺で、これで大体賄えているちゅうたらあれですけど、金額的なものとか、そういうような何か意見とか、自治会のほうから入っていませんか。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 賃借についての補助についてのご質問でございます。平成25年度につきましても、今、委員おっしゃいましたように、6件ということで、6自治会から賃借にかかりました10万8,000円の補助をしております。この6つの自治会は、ほとんどが近隣の自治会の集会所を利用して申請をされているといった状況でございます。この賃借制度を25年度から新たにつくったわけですがけれども、自治会のほうからは、そういったよその集会所を利用してとか、また、町の施設を利用されている自治会もございますけれども、この制度を利用して、おおむね、新たな制度ということでいい状態で受けとめていただいて申請をいただいていると。特にこれについて、もっとこうしてくれとかいうような要望等はないといった状況でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今の答弁では、この金額でおおむねうまくいっているということで、今後、これを利用される自治会というのはふえてくる可能性があると思いますので、その辺の対応をよろしくお願いします。

続きまして、55ページ、次のページの下の情報公開ですけど、この情報、個人情報、請求4件と。このあたり、どのような内容の、この情報公開というのは町民のほうからあるのか、ちょっとこの辺教えてください。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 情報公開、公文書開示に係ります義務開示1件、任意開示2件でございます。これにつきましては、農地転用に係ります書類の情報公開でございました。個人情報の4件でございますが、これは職員採用試験の自己情報、点数の開示に係る個人情報の開示請求でございました。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 わかりました。

続きまして、64ページの一番上、いかるがホール、これの充実に対して音響の機材の更新を行っていただいたと。これの今後の、15年たっているということから、今後

どういような、これ、方針いうのは、まだ今後かかってくると思いますが、その辺の何か計画とかわかりましたら、お願いいたします。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 いかるがホールの設備更新の計画についてでございますが、平成25年度ではこういった形で音響設備の更新をさせていただいたところでございます。ただ、15年がたっておりまして、順次、つり物であったり、照明であったり、そういったものの更新が今後必要になってくるというふうに考えているところでございます。以上です。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 大体これ、音響でもこれぐらいの金額、1,000万を超える金額。今後はやっぱり結構大きい金額のものになってくるんじゃないでしょうか。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 現時点の計画額なんですけれども、大体5,400万円程度はかかるのかなというふうに見積もっているところでございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 どうしてもこれ、建物、特にこういうのは、音響絡みといいますか、ホールというのはかかってくるだろうと。これぐらいかかるのかなということで、わかりました。

続きまして、68ページの下の防犯灯維持管理なんですけど、今現在、町が管理しているところは、まだ蛍光灯のまま。これのLED化ということは、どのようなタイミングで考えていただいているのか、お願いいたします。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 昨年度、防犯灯のLED化ということを進めてまいりましたが、あと5つの自治会が残っておりまして、適時LED化をするようにということでお願いも申しあげておりました。平成26年度、今年度に入りまして、5自治会のうち2つの自治会がLED化完了いたしておりまして、あと3つの自治会がまだできていないというふうな状況でございます。そのうち1つの自治会につきましては、水銀灯の防犯灯がございまして。

(「町のやつや」と呼ぶ者あり)

(「町管理のです」と呼ぶ者あり)

○黒崎総務課長 ということでございます。

あと、町管理のほうでございますが、今、学校等のLED化を進めておりますので、

そういったものが終わってから、適時進めていくというふうに考えております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今、学校関係のやつが終われば町のやつをLED化考えていると。これ、学校関係の予定っていいですか、いうのでいきますと、そこそこの、今、斑鳩小学校ですか、考えていただいていると。これ、結構かかると思うんですね。その間、それなら町のやつはそのままっていうような、で。それ、どうなんかな。私、夜、結構ランニングで走ってまんねんけど、ぱっ、ぱっと意外と目立つんですな、この蛍光灯の部分のやつが。LEDのあれが結構明るいんでそう感じるんかわかりませんが、このあたり、検討の余地いうのはないんですかな。

○小野委員長 ちょっと的確に応えたってよ。休憩しようか。

池田副町長。

○池田副町長 これのお尋ねの件ですけど、以前にもちょっと質問あったと思うんです。そのときでも答えさせていただいておるんですけども、財政状況を勘案する中で、今、自治会のところについては、自治会の負担を少なくするという事でLEDに取りかえをさせていただきました。それで、この予算が約、ここに書いておりますように約7,000万円がかかってまいります。今、学校を進めております。これ、今年度、斑鳩小学校をやっておりますけども、これについても相当費用がかかって、小学校、中学校をやるだけでも相当費用がかかってくるわけなんですわ。町の防犯灯をするとすると、また一緒にやっていったら相当な財政負担になります。冒頭の監査委員さんの意見書にもございました。今後、LED化に相当お金がかかってこようかということになっておりますので、やはりそれを単年度でいくか、平準化するってことになってきますけども、やはり町の収入の状況も見ながら判断してまいりますので、今、課長が申しあげましたように、以前から申しあげておりますのは、まず優先的に、学校から優先的にやっていきたいと考えております。その中で、財政的に少し、余裕があるということはあるんですけども、かつかついけるかなと思うときにすれば、またそれが年度が前倒ししてすることもあるかと思いますが、今はまずは学校のLED化に努めてまいりたいと考えております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 その辺ようわかりまんねん。結局、一遍に投資していくといいますか、いうのは非常にやっぱり大きなお金がかかってくると。それなら、これ、もし器具がもう、旧の蛍光灯ですわな、器具がもう古なつたと。それによって、まあ言えば自治会のほうか

ら器具の更新までしたいというときは、これ、LED化の器具というようなことの、そういう進めていただくと、これは可能なんですか。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 当然、今、もうLED化を進めておりますので、新規につける場合とか、また、例えば修繕が発生した場合につきましては、当然LED化に進めてまいります。

○小野委員長 ほかにもうないですか。

飯高委員。

○飯高委員 ページ、54ページですね。自治会への支援ということで、こういう形で補助を出していただいて地域の活性化になるわけですが、それと同時にやはり、今、言われていますのは、自治会での加入率ですね。資料にも出していただいていますけども、平成22年からですね、見てみますと、79.5、それでまあ、今日、25年度においては76.9ということで、数値を見ますと、だんだんこう、下がっていつているというのが現状です。自治会のコミュニティというのが、本当にこれからも大事になってきますし、この辺を見ますと自治会連合会でもいろいろとやっぱり話題の焦点、課題になるのはやはりこういった自治会の加入率とともに、果たしてこれから自治会がどのようにやっていくのかというのが焦点となって問題視されているわけですが、まずはこの、こういった傾向に対しての町としての見解というか、認識をお伺いしたいと思います。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 自治会の加入率が低いということのご指摘というか、ご意見いただきました。この件につきましてはもう、全国的な課題ということですから、本当に議論のほうされているわけではございますけども、当町におきましても、先ほど議員おっしゃいましたように、加入率のほうは若干ですが少しずつ下がってきているというのが現状でございます。

以前から町のほうといたしましても、転入者におきましては住民課のほうでそういう自治会加入のチラシを配ったりとか、あとは広報のほうでもですね、自治会の加入の促進ということで記事を連続して載せたりですとか、あと、自治会連合会の会合の折なんかにもそういったことを自治会長さん同士で話し合う場というのを検討してください、また、町のほうからもそういう場を設定して、こういう会議ということもさせていただきまして、いろいろ啓発活動というふうにはさせていただいておりますけれども、なかなか、住民さんの意識の向上というのが一番大きなポイントになってこようかと思いま

すので、その辺につきましては、今後さらに啓発ということを進めていかないと、行政としてもですね、進めていかないといけないというふうに考えております。

今、自治会加入の手引、マニュアルというものを作成、今しております、こちらのほうをほかの課とも連携しながら作成をしていくわけでございますけれども、こちらをつくりまして、ホームページのほう上げていきましたり、あとは自治会のほうに配ったりとか、そういったことをしていきながら、さらなる住民周知に努めていきたいというふうに考えております。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 今、担当課よりご答弁いただきました。今までからいろいろと周知をしていただいて、やっただいてるんですけども、やはり数値を見ますと残念ながらこういう状況になっている。当然地域においてはその自治会の住民の方、また中心になる方が、将来においてどのように守っていくのかということ認識されながらしているわけですけども、なかなか現実には難しいということで、これは先ほども報告にありましたように、全国的にこういった傾向にあるということで、今後ですね、目標が90%ということでされていますけれども、やはり目標に対してですね、一步一步、どこがその原因なのか、また、今後どうあるべきなのかということをもっと視点においてですね、自治会との協力を得ながら進めていただきたいと思います。

それと、同じページの下の行政出前講座ですね。これ、今までからずっと実施はしていただいて、自治会の求めに応じてこの講座を実施していただいているんですけども、25年度を見ますと、参加者が少なくなっているというのが現状です。数値云々じゃないんですけども、やはり大事な行政出前講座でのたくさんのメニューが、ホームページで見えますとあるわけですけども、その中に、やはり防災対策と自主防災の組織について出前講座があったりするわけなんですけども、これもですね、やっぱり平成22年から見てみますと、やはり平成22年が39回、回数ですね、25年度が27回ということで今回こうされている。だんだんこう、下がっていったらというね。これは先ほど申しました自治会の加入率と、どういうふうになっているのかわかりませんが、これもやはり自治会組織を充実していくということも、加入率もそうなんですけど、やっぱり充実していくということ。自治会が、行政が何をまたして、またそれに対して自治会の長がそれに対応していくということの大切さもありますので、この出前講座、私の地域においても過去においてこういう防災関係で講座でお願いして、町のほうから説明をしていただいたんですけども、やはりその内容については一定の説明はされているも

の、やはりその内容の充実をですね、やっぱり今後していくべきだなと。

この間感じたのは、やはり防災の説明についても一定の紙面によってその説明がされたわけです。けどもやっぱり将来においては、それが住民の方にとっては大事なやっぱり防災に、特に防災については大事なことなので、わかりやすく説明をするためには、DVDとかそういったものを、今の最新の形のものを使っていただいでですね、していただいたらいいかなということで、前にもそういった要望をさせていただいたんですけども、こういった防災依頼に対してですね、こういった出前講座のメニューの充実、内容充実について、どのように今までされてきたのか、また、今後どういうふうにご考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 行政出前講座についてのお尋ねでございます。

まず、委員ご指摘いただきました防災につきましては、確かに平成23年度、まさしく東日本大震災以後だと思えますけれども、急激にやっぱり回数のほうはふえております。それだけ地域住民の方の関心の高さというものが、これでうかがえるというふうに思っております。

あと、出前講座の周知につきまして、広報のほうで、そうですね、年度始めに広報のほうでメニューも周知をさせていただいております。あと、ホームページにも載せさせていただいておりますが、この講座内容につきましては、各担当課に照会をさせていただいたりとかいたしまして、その時々ニーズに合ったものということで検討してまいってきておまして、その都度、変更も何度かさせてはきていただいております。

ただ、このメニューに必ずしもなくとも、住民団体さんのほうからですね、町行政についてこういうことを聞きたいということがあれば、必ずしもこのメニューにはなくとも対応させていただくということで周知のほうさせていただいておりますので、今後もそのような形でやっていきたいというふうにご考えております。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 一定の講座のメニューに関して説明をしていただいているんですけども、やはり住民さんというのは、その講座の内容を聞いた中において、いろいろと疑問に思うこととか、もっとわかりやすく説明してもらったらよりよい効果が得られるかなということで、やっぱり一方的な内容は話はしていくけども、やっぱりそれに対しての意見なりは、その時々によって聞いておられますけども、その後において本当にこの講座で受けてよかったかなということの、やっぱり回答なりをいただけたら、また改善の余地が

あるかなとは思いますが、その辺の相互の関係のことについて、やっぱり今後のちょっと、見ていただきたいと思えます。

一応、とりあえず。

○小野委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

○小林委員 私のほうから1点、57ページのホームページの充実ということですがけれども、この25年度で臨時職員を雇っていただいているいろいろな課題を見つけられたのかなと思えます。今年度、大変見やすくなったなというふうには実感しているんですがけれども、この25年度の予算を執行されてどのような課題を発見されたのか。そして、また27年度、ホームページのリニューアルというふうにお聞きしていますけどもね、この25年度で残っている課題というのがね、それがまだあるのか、その課題をこの施策を生かして27年度に全て改善できるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○小野委員長 西巻企画財政課長。

○西巻企画財政課長 ホームページにつきましては、誰もが見やすく、そして使いやすくなるように、現在心がけていっているところでございます。

その一例を挙げますと、例えば小林議員、以前からもおっしゃっています、財政情報ですね、これらにつきましてはエクセル版で載せるような形でしております。これは財政関係の資料集ということで、そういったものを載せておりますし、また、財政一覧表等、そういったものについても、いわゆる団体での企画であったり、加工できやすいように、二次利用できる形で現在載せさせていただいているところでございます。

また、本年4月からはアプリのほうを開発しておりますので、そういった中で、斑鳩フェイスブックということで、そういったものについて搭載させていただくとともに、いわゆる身近な情報であったり、催し物、観光情報を積極的に情報提供させていただいているところでございます。

ホームページの見直しを進める中で一番の課題となっているところは、1つは容量的に限界に来ているのが、こういうのが一番の課題です。もう1つ、更新ですね。更新作業に当たって、相当数やはり職員の負荷がかかっていると。常に新しい情報を出すことによって、それに対する作業ですね、そういったものもかかっています。昔のホームページから比べれば、作業的には非常にスムーズにはできるんですが、そういった時間的制約もございますので、そういったあたりをどないしていったら、解決していったら、新しいホームページにつなげていくのか、そういったあたりが課題とこれからの取り組み

みであるように認識しております。以上です。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 その課題の中にですね、ちょっと私、25年度、順番で自治会長させていただいたんですけども、町に提出する書類を、ホームページのほうから、ダウンロードできる書式とできない書式があるんですけども、それを、どういうふうに分かれてるのかな。自治会長として町に提出するのに必要なのでダウンロードしたいんですけども、できない書類とできる書類がありますもので、それはどういうふうに今後かえて、課題として改善されていくのかお聞かせいただきたいと思います。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 まことに申しわけございません。そういった状況にある中で、例えば住民さんからご要望いただいた、こういった申請書類載せてもらったほうがいいんじゃないかということにつきましては、そのお答え、声にお応えするような形で、できるものなら載せていくようなふうに考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○小野委員長 ほかに。

里川委員。

○里川委員 幾つかあるんですけども、ちょっときちっとお尋ねをしておきたいという問題、それと、ちょっとわからないということで簡単な問題もあるんですが、まず、この主要な施策の成果報告書のページの順番に基づいて行いたいというふうに思います。

まずですね、53ページにありますコミュニティバスの運行なんですけれども、ここに広告に関して、乗車人数などとあわせて書いていただいています。広告についてはどのような形でどういうふうにいただいているのかというのは細かいことなのでいいんですが、広告料掲載件数というのが、これ、25年度の資料なのに、延べ件数っていう書き方がしてあるのが、延べ件数で7つになっているのがね、年間やのに延べって、これ、1年とちゃうかというね、もう本当に素朴な疑問なんですけど、その辺のこともあわせましてね、もちろん広告、どんなふうにいただいているかも含めて教えていただければ余計わかりやすいと思いますので、お願いしたいと思います。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 コミュニティバスの広告の件数のカウントでございます。7件と申しますのは、このコミュニティバスの広告の要領に基づきまして、1回の掲載単位が3か月というふうになっております。3か月を1件というふうにさせていただいております。

て、1年通してやっていただいている広告主さんの広告については4件というふうにかウントさせていただいております。これが延べ4件という考え方でございまして、この、実質7件となっておりますが、実際には1社が今申しあげましたように1年を通じて4件というカウントをさせていただいたのと、あと、ほかの3社が各3か月ずつしていただきました。これで3か月単位というものが合計7つあったという意味で7件というふうにかウントさせていただいております。以上でございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 すみません。広告料っていうのは、じゃあ、3か月、1社3か月で幾らという形で、これ、4万7千円ですかね、あるのが、その内訳はどういうふうになりますか。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 すみません。まずですね、年間通じてしていただいている広告主さんにつきましては、車内の広告、ちょうど窓の上部にある広告なんですけど、こちらは3か月で3,780円の広告料でございます。それが1年ですので、3,780円掛ける4ということで納入いただいております。ほか、先ほど3か月単位が3社と申しあげましたが、その3社のうちの2社は同じく車内広告の3,780円というものをそれぞれ3か月していただいております。残りの1社につきましては、外にマグネットで張らせていただく、側面の広告がございまして、こちらが車外の左側ですね、車体の左側のほうに張っていただいておりますけれども、こちらが3か月で2万5,200円になっておりますので、この合計で4万7,880円となっております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 よくわかりました、広告に大きな差があるんだということがね。この辺のところと3か月刻みがちょっとわからなかったもので、理解をさせていただきたいと思えます。

その広告につきましても、私、一般質問で言いました、魅力あるまちづくりをやっていくためにも、広告主さんがぜひ広告を載せたいと思うような斑鳩町、そしてまた利用される方がその広告を見て、ああ、載せてはるな、また利用しようというような、そういう輪というのか、展開というのかね、めぐり合わせ、継続していけたらなっているように思っております。また、こういう掲載案内なんかもホームページなどでもね、お知らせしていただけたらと思えます。

続きまして、54ページなんですけれども、先ほどからちょっと自治会のことも出ておりましたが、この自治会の問題でちょっと私わからないんで、この決算のときに整理

をさせていただきたいと思っております。

先ほど他の委員からも出ておりました自治会の加入率につきましては、ここに76.9%というふうに書かれております。この加入率というのは、何に対して加入率なのかというのがね、私よくわからないんです。そうかと思えば、この自治会関係については、その前のページ、22、23ページにもあるんですけども、例えばですね、環境保全推進委員活動を支援しましたよって。このときには、平成25年には115人、推進委員さんいましたよと。27年の目標は、各自治会に1人ですよっていうふうに書いてあるんですね。そして、そうかと思えば、23ページのところでは、循環型社会の形成のうち、実施自治会、そういうクリーンキャンペーンとかですね、実施自治会については25年度には125自治会ありましたよ。27年度の目標は126自治会ですよ。この目標かってね、実際には何ぼあってそれでこの目標なんか、この参加数なのか。その加入率70%台って悪いけども、一体どういうものが基準になって、本来、斑鳩町に幾つ自治会があるっていうのが望ましいのか、その辺のね、あれが私よくわからなくなってきてね、それで、例えば自治会の支援でゴミ袋とか配布してもらったら、自治会のほうへ支援出してもらいますよね。そういう袋の取りまとめをさせていただいている自治会数なんかはどうあるのか。いや、うちはもう自治会加入していませんよっていう自治会とか、住民さんもいらっしゃる中で、ここらあたりをね、私ら議員もね、どう整理して考えておいたらいいか。加入率の問題も含めまして、加入率を捉えたときにね、じゃあ実数はどうなのか。じゃあ、ほんまに自治会、全く入ってはれへん個人っていう扱いっていう部分もあるのか。それらについてはそういうゴミ袋関係なんかどうなっているのかとかね。そのゴミ袋はまた課が違いますのであれですけど、その辺の取り扱い方、認識の持ち方を私たちはどうしておけばいいのかというふうに総務課のほうでつかんでおられるのか。これはね、ちょっとせつかくの機会なんでね、きちっとね、ちょっとお尋ねしておきたいなというふうに思っているんですけど。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 まず、自治会の加入率の算出の方法でございます。これにつきましては、斑鳩町の自治会連合会、今、実際、平成26年度で言いますと自治会連合会に入っている自治会は110ということになっておりまして、あと、自治会連合会に入っていない自治会、これが56自治会、今現在でございます。ですので、これらを全て今単純に足しますと166になるわけですけども、これらに入っておられる世帯は全て自治会に入っておられるということでカウントさせていただきまして、全体、町の世帯数と、

あとこの自治会連合会と、自治会連合会に入っていない自治体の世帯数を足したもので計算させていただいた数字ということでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そうしましたらですね、ゴミ袋とかの配布を手伝っていただいた文具料ですね、こういうものを、この金額、572万何がしか出していただいている分については、166の自治会に対して支出をしている、そして自治会連合会への支援は、連合会に110の自治会が入っておられる連合会に対して、これだけの連合会への補助を出しているという、その位置づけでよろしいんですか。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 まず、この自治会への支援というところで、文具料という形で支出しておりますのは564万2,550円になるわけなんですけど、この数字の中で、先ほど委員おっしゃっていただいた資源物の指定袋のほうは、全ての自治会にその戸数で払わせていただくわけですけども。配布している戸数ですね、指定袋配布に係る手数料ということでございますので、袋が要らないという世帯には払わないという形になります。

あと、文具料につきましては、自治会連合会に入っている自治会の世帯に交付している金額ということになりますので、それぞれおさえる数字というのが若干異なってまいりますけれども、もう1回整理いたしますと、自治会連合会の文具料、この均等割というものは、当然、自治会連合会に入っている自治会掛ける8,000円ということで計算できる金額となってまいりまして、あと、文具料のうちの戸数割というものがございまして、こちらのほうも自治会連合会に入っている戸数掛ける600円ということになります。あと、資源物指定袋の配布手数料というものにつきましては、自治会連合会に入っていない自治会、先ほど56あると申しましたが、その自治会にも全て通知のほうさせていただいて、自治体指定袋を配布した件数に応じまして手数料を支出しているということでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 金額の内訳についてはわかりました。ただですね、やっぱり、加入率、さっき、その各世帯の人数も含まれているのか、世帯でこの加入率が計算されてるのかどうかわかりませんが、連合会へ加入しているのが110ですよ。未加入が56ですよ。すごい率ですよ、未加入の率、連合会のほうに加入してないっていう率がね。果たしてやっぱりこの状況のままでいいのかどうかというのは、非常に大きな問題があるのかな。今後、連合会も含めてですね、どういうふうに自治会というものをつくっていくの

かというのは、先ほどの委員もおっしゃっておられましたけど、私も大きな課題だなんていうふうに考えております。

そのためにも、担当におかれては大変だろうと思いますけれども、今後、やはりどうすればいいのかという問題を解決していく方向でね、十分検討いただいて、進めていただきたいと思います。

この自治会連合会に加入しているか未加入しているか、この数字は非常に大きいです。さらには、全体として166あるっていう認識のもとで、先ほどから私が出させていたでいる、各自治会に1人の推進委員さんが欲しいよとか、こういうのがいろいろ出てきていますけれども、もとの数字が166あるんだという認識でよろしいですね。それは、それでわかりました。

申しわけございません。続いていきます。

56ページにあります職員の健康管理、これにつきましては以前からも私はずっといろいろ申しあげてきた経過もございますが、ここでちょっとわからないのが、雇入れ時健康診断が37名もいらっしゃるということで、これはどういう範囲で。斑鳩町はね、新規採用の職員もうちょっとふやしてよと言ってもなかなかふやしてくれへんぐらい、新採の正職さん少ないんですけれども、でも、ここで雇入れ時の健康診断を37名にしておられるっていうのは、この辺の内訳についてはどうなっているのか。どのレベルまでこの健康診断というのをやっているのかがちょっとわからないので、これについて教えていただきたいと思います。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 雇入れ時健康診断につきましては、当該年度の4月に新規で採用した正規職員及び臨時職員に対して健康診断を行っております。

その内容につきましては、定期健康診断同様に、身体検査、胃、肺、血液等ですね、そういった健診を行っているところでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 いやいや、その37人のね、内訳っていうんですか、臨時職員さんでも、当然、正職少ないのにこんな人数やからね、臨時職員さんわかっているんやけど、どの範囲の臨時職員さんにこれを行っているのか、37っていう数字は、新たに斑鳩町の仕事についてくれはった人、37人おるということではね、ちょっと気になるんで、その辺の内訳を聞きたかったんですけれども。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 すみません。正規職員とですね、臨時職員の人数なんですけども、臨時職員につきましては、フルタイムの職員もいますし、週ですね、3日。

○小野委員長 適確に答えてくれたらいいねん。何名で聞いてはるだけやろ。内容は言わんでもええやん。

暫時休憩します。

(午前 11 時 43 分 休憩)

(午前 11 時 43 分 再開)

○小野委員長 再開します。

黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 37人の内訳でございますが、正規職員が6人、臨時職員が31人でございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 正職6、臨時31のうちですね、雇入れ時っていう考え方っていうのがちょっとわかりにくいんですが、フルタイムで来ていただいている方、前年から引き続き来ていただいているけれども、斑鳩町としては、契約期間というものを設けて、新たに、何ていうんですか、契約し直す、採用し直しているという、臨時職員さんに対してね。ということは、斑鳩町に今来ていただいている一般職の臨時職員さんやったり、幼稚園とか保育園とか、いろいろ来ていただいている職員さんの数で言うたら全然数は足らんから、どういう、雇入れ時のこの健康診断っていうのはね、どういうケースの、どういうときにやるかっていうのがね、ちょっと数字が中途半端で私ちょっと理解できなかったんでね、そこをちょっと聞きたかったんですけど。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 この雇入れ時健康診断といえますのは、全く新しく斑鳩町に採用する職員ということでございますので、新規採用職員ということでご理解をいただいたらと思います。ですから、任期は、1年雇用の場合は切っておりますけれども、その方はこの雇入れ時には入らないということで、全く新しく4月1日に採用した職員ということでご理解いただきたいと思います。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。25年は全く新しい方が、臨時職員さん31人も来ていただいたんだということで、とても大変だなと。新しい方が31人もおって、しかも臨時職員さんで、ですから、正職の職員の皆さんもいろいろと教えたりするのに、仕事を覚え

ていただくようにするには大変な労力を使っておられるのだろうというふうに推察はさせていただきます。

続きましてですね、59ページにあります役場来客用等の駐車場の管理になっているんですけども、私、財産調書でね、公用車の台数、大体見させていただいているんですけども、これがないときには、比較的、地下の駐車場に公用車は入っていたと思うんですけども、最近、きょうの朝は公用車、全然並んでいませんでしたが、最近、結構、公用車もこちらの東側の駐車場にとめてあるケースっていうのがあると思うんですね。なぜかけさは1台もありませんでしたけど。通常ですね、公用車もだんだんふえてきて地下に入らないような状態になっているのかな、それとも何かの都合でこちらに出ているのかなというのがね、よくわからないんですが、大して、この調書見ていたら台数ないけれども、この今ある、この財産調書に載っている公用車っていうのは、全て地下駐車場に入る、入れることができる台数になっているんでしょうか。まず、それ聞かせてください。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 ただいまの公用車の保有台数なんですけれども、これらについては、現在、地下だけではおさまらない状況でございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 それやったら、ごめんなさい、詳しく聞かせてください。地下駐車場っていうのは何台駐車スペースがあって、今、公用車が何台ある、何台が地下の駐車場に入らない状態になっているか、そこをちょっと詳しくきちっと聞いておきたいです。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 地下駐車場なんですけども、これ、立体駐車場になっております。立体駐車場ですね、約20台程度おさまることはできるんですけども、何分、現在の車の関係なんですけれども、高さが、いわゆるスピーカーをつけて高さが高くなったり、そういったもので2階が使えないスペースのところもございます。

それともう1点なんですけども、近年、災害等で緊急に発進せなあかん場合がございますんで、そういった車両については、北庁舎、あるいは東庁舎のところで確保させていただいているところです。そういった中で、現在、公用車の駐車場を運用しているところでございます。

なお、例えば、ここ、土曜日、日曜日使うということがございましたら、一般のお客様が使うということがございましたら、公用車のほうはその北側であったり、またこちら

らのほうであったり、地下のほうを使いながら、こちらをあけるような形でさせていただいているところがございます。以上です。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、北庁舎のほうにもかなり台数がとまっている日もあります。でも、今後は、保育園の施設をつくっていくということでは北庁舎のほうの駐車場は使えない状態になると思いますので、さらにこちらの東側の駐車場っていうのがよく使うようになるのかな。私たちが会議のときに使っている、もう1つのね、東側駐車場と一般的に言われているさらに北側に、私たちもよく入れている駐車場もございますが、十分に使っていただきたいんですが、私は何が言いたかったかというのと、車ってね、屋外、外に置いていて、しかもですね、暑いときとか雨降ったとき、下の地面から上がってくる空気などが、車に積まれているコンピュータが、結構、車体の下のほうにあるコンピュータが、それによって狂わされたりする場合がありますね。車も新しい間はいいですけど、少し年数がたつとね、そういう不具合を生じる場合もあるというふうに車屋さんから私は聞いたことがあるんで、本来だったら屋内のほうにできるだけ入れればいいなど。あまり外、外って置くと、やっぱり町民みんなの財産ですのでね、大事に使っていただきたいですし、車の寿命も延命することもできるかなっていう意味も含めまして、車の傷みなんかを考えてそういうことも。だから、地下駐車場を大いに利用はさせていただきますように。難しい分については仕方がないですけども、でも、整備されているほうに入れるほうが、まだよりよいと思います。地道よりは整備されている駐車場のほうが、屋根がなくても車にとってはいいらしいですので、それでお願いしたいと思います。また考えていってください。

続きまして、すみません、61ページなんですけれども、ここで、世界文化遺産登録20周年記念の写真展やっていただきました。細かいこと言うてごめんなさいね。この横に、内容に、読売新聞社と共催で写真展の展が抜けていると思うんですよ。ごめんね。細かいことを言いますが、「写真展を開催した」だと思ってるんですが、ここにはね、来場者数が書かれていないんですけれども、一応、受付なんかでね、こういうときでも、ちょっとこう、受付を1人でも誰か協力していただいて、いはって、何かこういう展覧会、展示会をやらはるときでも、私らも名前書いて、人数把握したい言わはったら、ほか何名とか書いて入らせてもうて見させていただくときもあるんですけれども、どうだったんでしょうか。人数の把握をされていないということは、そういうスタンスではなく、完全にもう自由に、受付とかもなくフリーで自由に入れるような展示会の感じ、形でや

られたのかなと、今ちょっと、ふと思っているんですが。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 この写真展につきましては、住民さんにいっぱい来ていただくような形で、フリーな形で気軽に入っていただけるような形でさせていただいたところがございます。

ただ、芳名帳を一応置いておきまして、その中には書いていただいた方もございます、コメントとか。そういった中で、全体として何人という把握ができておりませんので、ご了承願えますでしょうか。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 こういうふうに、20周年記念でこんなことをやりましたというようなことやったらね、できたら把握できていたら私らもいろいろなものを検討するときの参考になるかなとちょっと思ったので、聞いてみました。また、できる範囲で結構です。今後ともそういう意識を持っていただけたらなというふうに思います。

大変申しわけございません。さらに続いて66ページなんですけれども、女性総合相談の実施やっただいているんですが、意外と相談数も少ないんですが、相談回数もね、延べ8なんですよね。相談者6で延べ8っていうのは、繰り返し来られた方が割と比較的少ないんですよね。いろんな相談のとき、割合繰り返して相談する場合、青少年問題とかいろいろあるんですけど、でも、こういう形になっているということはどういう、相談内容がどうなのか、非常に軽微な相談内容で終わったということなのか、それとももう他の機関へもう振ってしまって、当町でかかわったのはもう1回で済んだんやというのか、そういうちょっと現状ですね、どうなっているのか教えてもらえますでしょうか。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 女性の総合相談の実施についてでございますが、平成25年度は相談者6人、うち新規者6人となっております。平成25年度に関しましては、いわゆる身近な、自分でちょっとってような問題があったのかなと、そういうふうに感じているところがございます。

ただ、いわゆる相談が何回もというケースもございますけれども、25年度に限っては、聞いてもらいたいとか、言いたいとか、そういったもので心が落ちつかれたのかなというふうな感じられます。以上です。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 後段の相談内容によっては他の機関へ送るっていう、こういうケースも結構あるんでしょうか。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 例えば弁護士さんとかにご相談というか、いわゆるこれは弁護士さんのほうがいいんじゃないかというのはございます。ただ、今、受けてはる先生については、全てオールマイティーにその糸口を見つける先生でございますので、そういった糸口については、ちゃんとカウンセリングあるいはご相談のほう、されているように聞いています。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。その相談できる先生のほうもね、ある程度の知識、ノウハウを持っていただいているということが今わかりましたので。

ごめんなさい。もう少しだけ。

○小野委員長 ちょっと、暫時休憩して。

(午前 11 時 56 分 休憩)

(午前 11 時 56 分 再開)

○小野委員長 では、再開します。

里川委員の質問がまだ続いておりますが、13時まで休憩といたします。

13時から、また里川委員の質問をお受けいたしたいと思います。

(午前 11 時 57 分 休憩)

(午後 1 時 00 分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

午前中に引き続き、里川委員の質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 すみません、大変長くなって。成果報告書の69ページにあります防犯灯の件で、先ほどからいろいろ意見もあったかと思うんですけども、最近ですね、住民さんからの問い合わせなどがありまして、公共施設にある街灯ですね。その公共施設にある街灯が防犯灯の位置づけなのか、どういうふうにされているのかわからないんですけども、こういうところの電気が割と消えていることも多い。ずっと見てもなかなかその電気のつけかえがされずに消えたままで放ってあるような状況も見受けられるということの中でね、防犯上も公共施設などにあるああいう、防犯灯なのか街灯というのか、デザインが施してあるので街灯的なあれもあると思うんですけども、そういう管

理につきまして、道に設置してある、町が持っている街灯ももちろんですけども、そういう特に公共施設の敷地内であったり、公共施設のそばにある、そういう街灯の関係ですね、こういうものは、先ほどから出ているようにLED化していくと、寿命も長くなって、そういうあんまり住民さんからお声も聞かなくて済むのかなという気はするんですけど、でも、今お話しを、質疑や答弁聞いていると、なかなかLED化は非常にそう早くするというのは難しいというような答弁だったので、それならそういう電球が切れている状況の中で、どんなふうな管理の仕方、施設によって所管が違うかとは思いますが、公共施設もしくは公共施設敷地内と、また公共施設の近くにあるのと、そういうのでね、町のほうの管理の仕方っていうんですか、そういうのについて、ちょっときちっとお尋ねしておきたいなというふうに思うんですけど。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 各公共施設の防犯灯、いわゆる街灯ですね、これらの管理につきましては、それぞれの管理者において適正に管理することとなっております。中には外回りの、いわゆる街灯なんですけども、防犯灯も兼ねたと言うたらおかしいんですけども、防犯灯としても地域住民の方が利用されている場合がございますので、こういったものにつきましては、施設管理者のもとにおきまして適切に、見に行ったり、そういったものに十分注意しながら、切れているものについては早急に取りかえるというふうな形で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そういうことになると思います。ですから、住民の方から申し出があったりしたら、私たちも気がついたときには言うときもあるんですけども、速やかにね、球の取りかえをやっぱりしていただきたいなと。それプラスLED化に向けてね、ご努力のほうもしていただき、寿命が長くなって電気代も安くなるということの計画策定される中でね、研究していただきたいなと。

学校をやるから、学校がすごくお金かかるからということなんですけど、例えばですね、これは教育委員会になるのかもわからへんねけど、学校のLED化の中でも、どういうものをLED化ができるのかっていう種別については、私詳しくよくわからないんですけども、私らも一般的に素人から見たら、もうこういう電気ですね、こういう室内の電気っていうものを、割とLEDを考えるんですけども、そうするとですね、学校施設っていうのは、夜っていても、そんなに、夜ってそう使うものではないなっていう印象もありましてね。

もちろん、でも、冬場は日が暮れるのが早いですし、また、電気も、職員室であったり、廊下であったり、いろいろなところでももちろんおつけになるんだらうとは思いますが、遅くまで先生方も残っておられることもあります。ただですね、地域の住民さんの安全・安心を見守るっていう、そういう防犯的な意味も含めた、公共施設付近の、また公共施設の敷地内の街灯なんていうのは、やっぱりできるだけ早く、住民の皆さんも期待されているだろうし、そういうところがまた若い人たちの変なたまり場になったりとかしないようにね、するためにも、十分検討していただけたらありがたいかなと思うので、これは私は提案っていうことでさせていただきます。防犯上早急に、申し出があった場合は取りかえていっていただくっていうことが大前提ですけれども、一言ちょっと、今後の計画の中で、そういう問題もあるっていうことをご承知していただいております。

それと、続きまして70ページなんですけれども、固定資産税基礎資料データ作成ということで上げていただきまして、説明もあつたんですけれども、これ、結構金額が大きいので、4,325万、かなりね、斑鳩町の財政から見ましたらかなりの金額を使っているということで、それでお尋ねをしたいんですけれども、今後ですね、この資料データ作成したものが、更新をせんといかんとか、次、今つくったものから次更新するってなったら、何年かごとにデータの中身なんかを更新するのか、そういうものになっているのか、そしてまた中のデータを更新するとしたときには、経費がどんなふうにかかっていくというふうに見込んでおいた方がいいのか。初期投資で割合このお金を使っているんで、その辺ところをちょっとお尋ねしておきたいと思うんですが。

○小野委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 固定資産税の基礎資料データの主にランニング経費の関係でございますけれども、大きな更新といいますのは3年に1回、ほぼ評価替えのペースに合わせて行う予定でございます。

今現在、次回の更新予定が平成28年度に予定をしております。この関係についての今、見積もっている見込み額につきましては、約590万円見積もっています。ただ、これまでも3年に1回、航空写真を撮っておりますけれども、それについては従来も約300万円程度かかっておりますので、その差額分290万程度はふえるということになります。

なお、今、4,325万5,800円ということで決算額出ておりますけれども、うち4,305万円につきましては県費補助がついておりますので、一般財源はあくまで

も20万5,800円ということになっております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 なかなか補助がついていて、ちょっとよかったなと思っています。今後もね、これ、データまたね、入れかえしていくのに経費どれぐらいかかるのか心配だったのでお尋ねさせていただきましたが、そうしたらちょっと安心いたしました。

最後にですね、すみません、76ページの選挙の常時啓発費の中にあります、明るい選挙啓発ポスター作品募集をされたということで、そういうポスターなんかも利用したりしていただいていると思うんですけども、これですね、応募数140点のうち、中学校のみが140点出していただいで、小学校が点数がゼロ点ということで、小学校から出していただけなかったというのはね、初めから中学校にしか頼んでいなかったのか、それとも小学校のほうが、ちょっとうちは出せませんということでそういう経過をたどったのか。これ、教育委員会で聞いたらええのか、どっちで聞いたらええのかと思いつつも、でも、教育委員会ということがついていなかったのですね、すみません、選挙管理委員会のほうでその辺ご承知いただいでいるのであれば、どういふご依頼をされたのかっていうの、ちょっと確認だけさせてください。

○小野委員長 黒崎選挙管理委員会書記。

○黒崎選挙管理委員会書記 選挙の啓発ポスターにつきましてのご質問でございますが、小学校、中学校のですね、夏休みの宿題等にですね、小学校、中学校それぞれに選挙の啓発ポスターのお願いを選挙管理委員会のほうからいたしました。その結果といたしまして、中学校のほうからこの140点が出たという結果でございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、私が持ったような疑問は担当課は持たれていないわけですね。何で小学校からゼロ点やねんやろうという疑問があれば、そういう調査というのか、なぜ出してもらえなかったんだらうということ、そういう聞き取りなんか教育委員会通じてでもしているのかなと思うんですけど、そういうのは、そうしたらそのあと一切なさらずに、じゃあ、そういう働きかけをしなかったら、また小学校からもご協力いただけないかもしれないし、そういう働きかけをしたら、また協力していただけるかもしれないし。できたら小学校の5・6年生ぐらいになると、こういう意識も持っていただけるようなやっぱり働きかけというのが必要じゃないかなというふうに思うのでね、今の課長の答弁聞いていたら、ゼロだったことについてあまり疑問を持たれていなかったのかなという、ちょっと私としては不安が残るので、できましたら、なぜそうなったのか

っていう原因についてはちょっと把握しながら、できるだけ小学生でも大きい子どもさんには、子ども模擬議会にも来ていただいたりしていますし、こういうポスターにも積極的に取り組んでいただけるようにやっぱり働きかけをぜひしていただきたいなというふうには思いますので。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 今のご質問で、小学生がゼロということでございますけども、ご存じのようにですね、毎年、夏休み前に、いろいろな機関からですね、いろいろなポスター、あるいは作文等々の応募依頼が来るわけでありまして、各学校でその時期その時期に適切な題材を選ぶ中で、たまたま今回はこの町の応募には応じることができなかったということございまして、全く非協力的なということではなくてですね、たくさん、環境省でありますとか、郵政省とかいろいろあるんですよ。その中での選択の結果こうなってしまったということ、ご理解を賜りたいと思います。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、せっかく教育長、答弁していただいたんで。そうしたら、いろいろ来るのはわかります。いろいろご依頼があってね、子どもたちに何を書かそうか、選択肢を狭めて、この中で、この題材で書きなさいというふうになるんだろうとは思いますが、できたら、協議される学校関係のほうででも、できるだけこれ、入れておいていただけたらありがたいなと。子どもが選ぶ選択肢を大きく、広くしていただけたら非常にありがたいかなというふうに思いますし、また、選挙管理委員会のほうでも、そういう働きかけ、そういうご依頼を教育委員会のほうにも、よりやっていただけたら。私たちは非常に小学生の子どもが選挙に対してどんなポスターを描くんだろうという興味はとても大きくありますのでね、そういうこともまた今後、十分検討していただけたらというふうに思いますので、これはもう意見として申しあげておきます。以上で。

○小野委員長 ほかの委員さんで。

飯高委員。

○飯高委員 ページ、68ページ、防犯対策費のところ、その中の地域防犯対策の充実ということで、今、全国でも犯罪が増加しているという経緯があるわけですけども、当町においても、以前から斑鳩町の安全で住みよいまちづくりに関する条例がされているわけです。その条例にのっとっていろいろと各地域の団体とかご協力をいただいて進められているわけですけども、今般の犯罪等の状況についてお伺いをしたいと思います。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 犯罪の状況についてのご質問でございますが、警察のほうからですね、報告のほう願っておりますのは、駅前における自転車・オートバイの泥棒とかですね、あと空き巣ねらい、あとひったくり等ですね、そういったものの発生が多くなっているということで聞いております。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 先ほど申しましたように、だんだんこう、増加傾向にあるということに対しまして、例えば、おたいしくんネットワークですね、今、自主防犯での20の団体がご協力いただいているんですけども、ネットワークのこの流れというのを今、進められているとは思いますが、その状況、どのような状況になっているか、お伺いしたいと思います。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 西和警察署の生活安全課を中心に、おたいしくんという防犯のネットワーク組織を結成されています。その状況でございますが、現段階で斑鳩町内では15、6の団体がそちらのほうに加入をされておりまして、各団体、連携をとりまして、そういった防犯対策のほうの強化に努められているというものでございます。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 確かにそうなんです。会議もとられてですね、町との連携の中で進めていただいていると思うんですけども、いろいろその会議の中では、確かに犯罪についてのこれから強化をどのようにしていくかとか、いろいろ課題がたくさんある中で、今後とも協力体制をやっぴり密にしながら、また支援をお願いしたいと思います。

それとですね、69ページの防犯灯管理台帳のデジタル化ということで、先ほどもこれに関するお話が出ましたけども、やはり大事なひとつの管理をどのようにしていくかということについては大切な事項です。特に、この決算額では1,700何がしかの大きな金額でこういうデジタル化をされているわけですけども、まず、この内容ですね、内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後 1時17分 休憩)

(午後 1時17分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 全額、委託料でございます。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 実際に台帳のデジタル化をするに当たってですね、ここに書いてあるように管理をするため防犯灯の現状の調査、現状がどれだけあるのかということ調査して、その調査の、言うたら実施するための額というのがあると思うんです。それと、そのデジタル化をするためのその金額というんですか、その内訳ということなんですけども。それについては、そうしたら結構です。

ただ、これだけの金額ですしね、やっぱり今後も更新もいろいろあったりするわけなんですけども、それとやっぱりこれは大事なことであって、当然必要なことであるということで、この活用の効果ですね、住民に対してどれだけの効果があるのかなということで、住民での防犯の管理をするという意味において、どういうふうな活用の仕方を今されているのかなとは思いますが、それについてお伺いしたいと思います。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 先ほども委員のほうからですね、お尋ねがあったんですけども、活用につきましては、自治会や付近の住民の方からですね、防犯灯が切れている、故障がしているというふうな問い合わせがあった場合、このデータベース、図面等を活用しまして、迅速に対応ができるように、そしてまた、各自治会のほうにこのデータをお配りすることによって、その自治会がどれだけの防犯灯を管理されているのかということの把握も的確に行っていただいて、切れたり、故障したりしたときに迅速に対応をしてもらえるようお願いをしております。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 そうだと思います。いろいろな管理の、これ読んで、設置場所とか設置年月日、管理、器具種別などがありますけども、実際にそのソフトの中身がちょっと見えてこなかったんで。今後、更新はされていくと思いますけども、これ、更新は、する際には職員さんがやっていただくということになっているんですかね。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 例えば新しく防犯灯を設置、町なり自治会なりにしていただいたという場合には、その情報をこのシステムの中で、職員が直に入力していくという形で、変更とかあった場合も含めてですけど、職員が更新をしていくという形になっています。

○飯高委員 以上です。

○小野委員長 よろしいですか。ほかに。

伴委員。

○伴委員 ちょっと同僚委員の質疑の中で気になったやつがありまして、56ページの職員の健康管理で、先ほど雇入れ時健康診断37人と。そのうち30人強の方が臨時職員さんで新規の方やというような答弁があった。これ、昨年の24年度の決算ですねんけど、ちょっと見ていると、39人というような形で、やっぱり結局30人ぐらいの方は多分、臨時職員さんでなっている。これは、全く新しい、以前勤めておられた方で何年か間隔あいてまた今度また臨時職員で来ていただくと、こういう方々の人数はこれ、カウントとしては入ってるわけですか。それとも、これはもう雇入れ時にならないわけですか。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 以前に、今、委員申されましたように、以前に町で雇うていて何年かあいたという場合であっても、これはもう新規という形で、この雇入れ時の中で受けていただいております。

継続の人は、継続というか、任期はそれぞれやっていますけど、去年来られて、今年も来られているという方は、この雇入れ時には入っておりません。何年かあいて来られる方については雇入れ時ということで、新たに雇い入れたという形で受けていただいております。そういう形でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 それなら、ちょっとね、私、教えてほしいですねんけど、臨時職員さん、今現在どれぐらいの方が町に来ておられて、そして継続して、まあ言えばその任期が終わって継続して来られている。この辺の比率といいますか、結局、まあ言えば経験を積んで臨時職員さんやっていたら、例えば新規の方、このあたりの割合とか、このあたりどんなやったでしょう。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず、継続の場合、これは臨時職員さん、町の職員さん、公民館、各施設全ての臨時職員さん入っております。保育園もございまして。幼稚園もあります。保育園はもうどんどん入れかわりがございまして、今現在、大体30人程度が必ず毎年新たに新規でかわって、新陳代謝で入っておると、こういう感じで、大体全部で今、約200人おられますので、短時間も含めまして約200人おられます。そのうちで30人前後が新規でどんどんかわっていっておられると、こういう状況です。

○小野委員長 もうよろしいですか。

ほかに委員さん、ございませんか。関連でもお願いできますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 これをもって、第2款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、第8款消防費について説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、第8款消防費に係ります主な施策の実施内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

失礼して、座って説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書の146ページから149ページとなっております。

まず、第1目常備消防費であります。西和消防組合との連携では、消防業務を広域的に実施している西和消防組合に負担金を支出し、消防力の充実に努めました。なお、平成26年3月31日をもって西和消防組合が解散し、平成26年4月1日付で奈良県広域消防組合が設立されております。

続きまして、第2目非常備消防費でございます。町消防団の運営、自衛消防団の支援、県防災ヘリコプター運営協議会の運営などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、147ページでございます。第3目の消防施設費でございます。消防コミュニティセンター、法隆寺消防センターなどの消防施設の維持管理、消防施設整備の支援、消火栓の充実などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、148ページでございます。第4目の水防費でございます。水防活動に要する費用を支出しております。

続きまして、第5目災害対策費でございます。災害物資の備蓄、避難所施設の充実、自主防災組織の支援などに要する費用の支出が主な内容となっております。初めに、災害物資の備蓄では、非常食であるアルファ米、保存用ビスケット、粉ミルク、毛布、間仕切りユニット、災害用敷きマットを購入をいたしております。次に、避難所施設の充実では、新たに法隆寺五丁地区地域交流館を避難場所に指定したことに伴い、災害用組み立て式トイレ、照明器具としてLED投光器を設置するとともに、各避難所に救助担架を設置をいたしました。

次に、149ページでございます。自主防災組織の支援では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の設立及び活動に要する費用に対し、補助金の交付を行いました。平成25年度において、新たに11団体の自主防災組織が設立されております。

以上で、第8款消防費に係ります主な施策の実施内容につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審査をお願いいたします。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第8款消防費について質疑をお受けいたします。ございませんか。

飯高委員。

○飯高委員 147ページ、消防施設整備の支援ということで、毎年なんですけども、やはり消防の例えば筒先とかスタンドですね、これ、ふえているわけなんですけども、実際に、前やったら盗難でふえているとかいう報告はいただいているんですけれども、今現状どういう形でこういった購入をされてるのか、お伺いしたいと思います。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 格納ボックスの中に収納されている器具の盗難に関するご質問なんですけども、盗難に対処の関係なんですけども、格納ボックスに鍵をかけておくという方法、また、防犯ベルを設置するという方法があって、自治会にですね、応じたような方法をお願いをしているところでございます。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 その後ですね、そういった盗難とかの状況というのは、また今度、また自治会からありましたら、その状況をつかんでいただいて、それに対する対策というか、また呼びかけも必要かなと思ひまして質問させていただきました。また今後よろしくお願いいたします。

○小野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 148ページの災害物資の備蓄なんですけど、今現在で、これ、大体何人分を何日、これでいけそうな感じなんですか。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 奈良県の平成16年10月に出了されました第2次奈良県地震対策被害調査の結果報告書を踏まえまして、食糧につきましては9,000人の3食分、計27,000食の備蓄を目標にして、今現在、数量は達しているという状況でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今お話聞くと、1日分9,000人、3分の1の方の1日分と。なかなかこの辺、難しいところやと思うんです。

これ、場所として、まあ役場にはしてくれてはると思いますけど、町内の施設のどことどことどことちゅうのをちょっと、わかりましたら教えてほしいですねんけど。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 食糧とか、毛布とか、間仕切りユニット等につきましては、小、中学校の5校と、それと生き生きプラザと消防の法隆寺消防センターと法隆寺五丁地区地域交流館のほうの8か所に備蓄をいたしております。

災害用トイレとか、照明器具につきましては、21か所全ての避難所に各2セットずつ配備をいたしております。

救助用の道具セットにつきましては、消防コミュニティセンターと法隆寺消防センターとJRの法隆寺駅下の倉庫に各1セットずつ配備をしているところでございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 物によって配置している場所の数が違ったり、いろいろ今、話聞くととなっている。これは必ずそうせなあかん何かがあると思いますねん。前から、まあ言うたら、非常食とかこんなやつたら保管する環境とか、何かそんなんがあるように思いまんねんけど、ちょっとそのあたり、もうちよっところ、わかりやすく教えてもらえまへんやろか。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 これにつきましては、この主要な施策の成果報告書には全体の数として表しておるんですけども、これにつきましては、やはりその施設で保管していただく場所、やはり必要になってまいりますので、どうしても、本来なら21か所全部に、こういう均等に、均等というかその避難人数に応じた形の備蓄をすればいいんですけども、やはりその施設によって保管する場所がないという場所もございますので、そういったことから、その施設によって保管させていただいているものが異なってまいります。仮に、ここを例えば避難所に指定した場合は、そこに備蓄品がないということになれば、ほかで備蓄してるところから運搬してくるという形になりますので、その施設によって、倉庫の収納能力によって変わってくるというか、空き状況で保管させていただいているという状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今お話をお聞きすると、やはり今、地域交流館、建設されているところ、また今後、協議がまとまれば考えておられるところ、この備蓄に関しては効果がやはりあるという感じで考えさせてもらっていいわけですね。今の備蓄のこれで十分いけるじゃな

くて、やっぱり交流館というのは一定の、まあ言うたら価値があるといえますか、その辺、住民サイドから見てどうなんですかね。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 当然今、地域交流館という形で進めさせていただいている中で、やはり五丁地区の交流館もそうでございますけれども、やはりその施設の避難される方の人数によって、その備蓄品というのは確保するという形のやはり倉庫といえますか、そういうのをやはり確保する中で計画を立てていくという形にさせていただいて。避難所なりになるということも当然ありますので、避難施設になるということも含めた中で、そこにやはり必要な備蓄品をやはり備蓄していくという形にさせていただけたらという、計画もそういう形で進めていきたいと考えています。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 何遍も申しわけないですけど、今の体制、プラスもし交流館が、あと何か所か建てば、それだけの効果も。そこをちょっとはっきり聞かせていただきたい。効果がやっぱり、十分今後それができれば、効果がぐんと上がるっちゅうか、そのあたりお聞きしたいんですわ。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 先ほど課長が申しあげましたように、今は、例えば非常食を例にとりますと、非常食とか毛布というのは非常に場所をとります。今、小学校の空き教室に置かせていただいておりますけれども、各市によってはそれ用の大きな倉庫を持っているところがありますけれども、そういうところがないので各小学校に置いております。地域交流館ができますと、例えば法隆寺五丁の地域交流館でしたら備蓄倉庫がありますので、そちらへも非常食とか毛布等々を置かせていただいておりますので、いざというときには住民の皆さま方に非常に効果がある施設だと考えております。

○小野委員長 よろしいですか。

暫時休憩します。

(午後 1時35分 休憩)

(午後 1時36分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

ほかに質問。

里川委員。

○里川委員 今の災害物資の関係でちょっと疑問に思ったことなんで、教えていただきました

いと思います。

今、成果報告書の148ページに出ています非常食36,410、25年度末、先ほど、県のほうからの報告書により、9,000人掛ける3食に下さいということ言われたということで、それですね、成果報告書の4ページには、平成27年の目標が27,000食に、その県の報告書どおりの数字で上げられているんですね。せっかく36,410食、25年度に持っているのに、目標の数字が、これ、たくさん下がりますよね、大きくわざわざ下げなアカンて、県の報告書に合わさんなんことも別にないん違うのかなと思ってるんですが、この目標の設置の仕方がね。あと、消費期限とかそういうのが来たらもう処分してって、あくまでも27,000に合わせていくんやと、いやいや、今の36,410でいけるものならずっといきたいのか、この辺がね、何か町がどう考えてるのがね、この資料を見ていたらちょっとわかれへんくて、あくまでも県の報告書どおり27,000食に減らしていくんやと、賞味期限来たやつ処分して減らすんやというような考え方なのか、いやいや、36,000レベルを維持したいって思えへんのかなって私、ふと思ったんですけどね。目標がそのものを、もう27,000ってなってしもて、えらい現状の数字より下げて書いてあるんでね。ちょっと町の考え方を、この際ですのできちっと聞いておきたいと思います。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 この27,000食といいますのは、先ほど課長も答弁させていただきましたけれども、平成16年の第2次の奈良県地震被害想定調査報告書によって27,000は確保下さいよという県の示された数字でございます。当然、もうそれから10年ぐらいもうたっていますので、当然この数値いうのは、被害想定についても、当然、今、南海トラフの関係とかいろいろありますので、変わってまいります。

ただ、これ、奈良県の分が数字、まだ決めておられませんので、町としては、一応基準は27,000食という形で県のほうが示しておりますので、これに過去では近づけてきた数字なんですけど、それを超えてしまったという形で、今は36,000食の確保をさせていただいているということでございます。

町のほうの計画としては、できるだけ多く持てばいいんですけど、保管場所の関係もございまして、これが県の数字が出たら、それにまた、少ないか多いかちょっとわかりませんが、被害想定がね、どれだけの数字が出てくるかわかりませんが、それに合わせていくという町の考え方を持っておりますので、今はできるだけ、賞味期限が過ぎた分は廃棄して、また新しく購入していくという形をとっておりますので、だんだ

んそうやって、若干ふえてまいっておりますので、できるだけ、保管の施設の関係もありますので、今、保管できる範囲で保管をしていきたいという考えを持っております。また県の数字が出ましたら、それに向かってまた、目標に向かってまた備蓄していくという考え方でございまして、また県の数字がこれより、町が備蓄しているよりも少ないかわかりませんので、その辺のところはまた県の動向を見ていきたいと思っております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 なんですよね。私は、その県の出してきた数字が、10年前に出てきた数字が27,000食やからいうて、27年度の目標は27,000で。もう既に36,410食あるのにね、こんな設定するっていうのは、私、行政としてどうなんかなってちょっと、そんな気してしゃあないんですよ、ただ単にその数字はめ込んでね。もうちょっと何ていうのか、行政の独自性というのか、斑鳩町では今もう36,000まできていると。できたらこの36,000維持したいなと思ったら、もう36,000が目標でええやんって。何で県のそれが27,000やからいうて、36,410あるものを27,000にまで下げなあかんのか、そんな、1年、2年でね。その辺の町の考え方やら、そういう政策の組み立て方の中では、何かちょっとあまいというのか、あまりにも上から流れてきたとおりに過ぎるというのか。上は設置目標をこうしているか知らんけど、斑鳩町の目標はこうだと、別の数字でも、これを下回らなかつたらいいんじゃないのって。それは最低限の数字であって、それ下回つたらいかんけど、ね、それより上の数字やったら別に構へんのちゃうんと思うねんけど、せやのに何でわざわざそんなえらい下げた数字で目標って出すかなと思って。ちょっとその行政の、何かえらい型どおりというのか、何か型にはめ込んでおいたら安心やみたいなり方みたいに見えてしゃあないんでね。せつかく実際、数字あるねんからね、もうちょっとそういうことを決めるころの会議でね、目標こうしましょうとか、もうちょっと何かあってもええんかなってちょっと思ったんでね、私、この目標の設定の仕方ちょっと気に入らんなと思って、ちょっと発言させていただいたんですけど。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、4ページ言われましたけども、これについては、第4次斑鳩町総合計画の前期実施計画、平成22年に策定した分の数字で、今、入れております。平成27年度中に後期実施計画を策定しますので、そこらも当然見直しを行ってまいりたいと思っております。そのときは数字が変わっておると思いますので、よろしく願いいたし

ます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 それでは、これをもって、第8款消防費についての質疑を終結いたします。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について、あわせて説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、総務部が所管いたします第10款災害復旧費に係る主要な施策の実施内容につきまして、説明をさせていただきます。

失礼して、座って説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書の180ページでございます。180ページの第5項その他公共施設災害復旧費でございますが、平成25年度におきましても、災害復旧を要する災害が幸いにも発生しなかったことから、予算の執行は行っておりません。

続きまして、第11款公債費でございます。181ページをお願いを申し上げます。平成25年度の町債状況は、借入額が9億3,900万円、償還額が7億9,880万7,000円で、町債残高は前年度と比較して1億4,019万3,000円増の10億3,965万2,000円となっております。

町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら、本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債を初め、特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えておりますが、償還金の発生による財政負担が確実に生じることから、可能な限り借入金の縮減を図るため、決算余剰金の活用も検討しながら、将来にわたる財政負担を十分に考慮してその対応を図ってまいりたいと考えております。

最後に、予備費でございます。182ページをお願いをいたします。平成25年度では、緊急に対応しなければならなかった斑鳩東学童北保育室エアコン取替え工事に126万円を充用しております。

以上で、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費に係ります主要な施策の実施内容につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審査をお願いいたします。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費についての質疑をお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 これをもって、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費についての質疑を終結いたします。

続いて、認定第6号 平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは初めに、議案書を朗読させていただきます。

認定第6号

平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成26年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

失礼して、座って説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書の201ページから203ページとなっております。

初めに、歳入決算の状況についてでございます。202ページをごらんいただきたいと思います。平成25年度の歳入決算額は276万9,000円となっております。前年度と比較して、40万円、12.6%の減となっております。その内訳は、繰越金が276万8,000円、諸収入で預金利子として1,000円となっております。

続きまして、歳出決算の状況についてでございます。203ページをごらんいただきたいと思います。第1款総務費、第1項総務管理費の第1目財産管理費で、ため池の水環境の悪化による悪臭を防止し、良好な生活環境を保つため、水中曝気ポンプ2基を引き続き運転をしております。

次に、第2款予備費では、予算現額259万2,000円で、充用は行っておりません。

以上で、平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審査をお願い申し上げます。

○小野委員長 大字龍田財産区特別会計について説明が終わりましたので、これに対する

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

辻委員。

○辻委員 今、これ、水利権者といろいろ交渉されていると聞いていますけど、その辺の経緯というのか、その辺も決めながらちょっと、お願いしたいと思います。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 大字龍田財産区につきましては、6月議会の一般質問でもご答弁させていただきましたように、このままでは、いわゆる資金のほうで底をついてまいりません。そうしたことから、下司田池のあり方につきまして、早急に検討しなければならないものと認識しているところでございます。

そうしたことから、水利権の課題解決に向けまして、現在、水利組合のほうと協議を続けており、町の考え方をお示しする中で理解を求めているところでございます。

町といたしましては、水利権の問題解決が最優先課題と考えており、引き続き水利組合との交渉は鋭意進めてまいり所存でございます。そうした動きが出てきましたならば、担当常任委員会に随時ご報告を申しあげまして、その対応についてご協議申しあげたいと考えております。以上でございます。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 監査委員も心配されて、将来を見据えた検討が必要であるということをおっしゃっていますし、また、今、交渉されているという経緯もありますので、またいろいろ経緯も見ながら、また委員会で報告もお願いしておきます。以上です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、大字龍田財産区特別会計に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時52分 休憩)

(午後 1時53分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

続いて、認定第10号 平成25年度西和消防組一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

この審査に当たり、奈良県広域消防組合西和消防署から副所長の山村さんと総務課消

防指令の木下さんに出席を願っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の状況につきまして、説明をさせていただきます。

初めに、議案書を朗読させていただきます。

認定第10号

平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法施行令第218条の2及び奈良県広域消防組合同規約附則第2項ただし書きの規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成26年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

失礼して、座って説明させていただきます。

西和消防組合が平成26年3月31日に解散となり、4月1日からは新たに奈良県広域消防組合として事務を承継しておりますが、平成26年3月31日をもって打ち切られた平成25年度の西和消防組合の一般会計歳入歳出決算については、地方自治法施行令第218条の2及び奈良県広域消防組合同規約附則第2項ただし書きの規定に基づき、構成7町の議会による決算の認定を受けることになりましたので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

それでは、お配りをしております資料8の平成25年度決算額をごらんいただきながら説明をさせていただきますと思います。資料8でございます。

まず、歳入でございます。左の表の一番下の計のところでございます。歳入合計の予算現額21億8,410万2,000円に対しまして、収入済額が22億1,390万8,905円でございます。

次に、歳出でございますが、右の表の一番下のところで、歳出合計の予算現額で21億8,410万2,000円に対しまして、執行済額が21億642万5,340円となっております。

歳入歳出差引額につきましては、右の表の下に記載のとおりでございますが、1億748万3,565円の黒字で、実質収支額も同額となっております。

次に、歳入の右の表ですが、の主なものでございます。構成7町からの分担金合計が15億5,607万6,000円、負担金が299万7,125円、手数料収入が87

万2,450円、財産運用収入が182万9,747円、基金繰入金が5億7,749万9,799円、繰越金が2,380万6,265円で、預金利子が18万8,117円、雑入が473万9,402円、組合債が4,590万円となっております。

次に、歳出の主なものでございます。

議会費で69万2,994円、それから総務費で6億5,623万3,934円、消防費で13億6,976万5,546円、公債費で7,973万2,866円となっております。

続きまして、資料9をごらんいただきたいと思います。資料9の平成25年度西和消防組合一般会計歳出性質別区分をごらんいただきたいと思います。

性質別に申しあげますと、人件費で本年度金額が14億911万3,526円、前年度比485万3,803円の増でございます。退職手当組合負担金率の増によるものでございます。

次に、補助費等で4億5,233万6,267円、前年度比4億4,131万8,761円の増でございます。これは、財政調整基金の積立金の構成町への還付金が含まれております。

次に、物件費で1億1,267万6,717円、前年度比247万9,190円の減でございます。

次に、維持補修費で、389万5,908円、前年度比158万7,404円の増でございます。

次に、普通建設事業費で4,789万4,460円、前年度比4,262万9,060円の増でございます。高規格救急自動車の購入及び消防救急デジタル無線整備工事が主な内容でございます。

次に、公債費で7,973万2,866円、前年度比6,780万1,618円の増となっております。平成8年度の庁舎増改築に係る起債の繰上償還によるものでございます。

次に、積立金で77万5,596円、前年度比3,633万3,684円の減となっております。

以上が、概要の説明でございます。

続きまして、平成25年度一般会計歳入歳出決算書をごらんいただきたいと思います。

決算書1ページから2ページでございますが、一般会計歳入決算額は、2ページの一番下の22億1,390万8,905円で、予算現額と収入済額を比較して、2,98

0万6,905円の増額であります。これは、当初、財政調整基金を繰り入れた一般財源で、高規格救急自動車の増車を予定しておりましたが、緊急防災・減災事業債の許可を受けましたので、財源組替えを行っております。

次に、決算書3ページから4ページ、一般会計の歳出決算額は、4ページの一番下にありますように、21億642万5,340円、歳入歳出差引額につきましては、3ページの表の下にありますように、1億748万3,565円の黒字決算となっております。なお、この金額につきましては、奈良広域消防組合西和特別会計の歳入科目の雑入として再計上され、平成25年度3月分の未払金等の支出に充当され、残りの余剰金につきましては奈良県広域消防組合の西和消防事業に利用されることとなります。

続きまして、決算書の歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。決算書の5ページをごらんいただきたいと思います。決算書の5ページの歳入でございます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目町分担金についてであります。構成町からの分担金は15億5,607万6,000円で、各町別は記載のとおりでございます。

次に、第2項負担金、第1目負担金についてであります。奈良県防災航空隊派遣職員の負担金として、前期分299万7,125円でございます。なお、後期分は、本年4月に奈良県広域消防組合西和特別会計予算の歳入で受け入れております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目消防手数料についてであります。収入済額は、危険物関係の手数料等として87万2,450円となっております。

次に、7ページでございます。

第5款の財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金についてでございます。財政調整基金からの運用利息として182万9,747円でございます。

次に、決算書の9ページから10ページにかけましての第7款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金についてでございます。収入済額は5億7,749万9,799円でございます。内訳は、当初予算で7,450万円を計上しておりましたが、解散に伴います財産処分のため、財政調整基金の定期預金分5億299万9,799円を増額をしております。

次に、決算書の11ページから12ページでございます。

第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金についてでございます。前年度からの繰越金として2,380万6,265円となっております。

次に、第9款諸収入についてであります。収入済額は492万7,519円ござ

います。

第1項預金利子、第1目預金利子では、収入済額で預金利子18万8,117円、第2項雑入、第1目雑入では、収入済額473万9,402円で、主な内訳は西名阪自動車道救急業務支弁金、団体保険事務手数料などがございます。

次に、第10款組合債、第1項組合債、第1目消防債では、収入済額は4,590万円でございます。内訳は、高規格救急自動車の購入費用及び平成24年度の繰越明許事業の消防救急デジタル無線整備工事費用であります。

続きまして、決算書の13ページから14ページの歳出でございます。

第1項議会費、第1目議会費につきまして、支出済額は12名の議員報酬69万2,994円となっております。

次に、第2款総務費でございます。

第1目一般管理費、第1節報酬についてでございますが、支出済額は監査委員2名分として11万円を支出しております。

次に、第2節給料でございます。支出済額は5,432万4,432円となっております。内容は、特別職給料と総務管理職員13名の給料となっております。

次に、第3節職員手当等についてであります。支出済額は3,072万3,954円でございます。

次に、決算書の15ページから16ページの第4節共済費についてでございます。支出済額は1,786万2,552円となっております。

次に、第8節報償費についてでございます。支出済額は謝礼等で5万2,233円でございます。

次に、第9節旅費についてであります。支出済額は、消防大学校総合教育、専科教育及び救急救命士九州研修所の研修旅費を含めて100万9,570円となっております。

次に、第10節公債費についてであります。支出済額は10万4,000円となっております。

次に、第11節需用費についてであります。支出済額は、事務用品等の消耗品、庁舎燃料費、食糧費、光熱水費、庁舎の修繕料などを合わせて3,486万1,139円となっております。

次に、第12節役務費についてであります。支出済額は、電話料金、119番等の専用回線料や位置情報受信使用料などの各種通信費用と建物の火災保険料、救急賠償・

消防業務賠償保険料及び各種申請手数料などで766万3,134円となっております。

次に、第13節委託料でございますが、支出済額は、職員の健康診断、人事給与財務の保守、消防救急統計機器の保守、庁舎清掃委託、病院実習等の救急業務の委託及び消防救急デジタル無線整備業務委託などで2,697万399円となっております。

次に、第14節使用料及び賃借料についてでございますが、支出済額は、事務機器、消防救急統計の機器などの借上料などで、1,670万5,101円となっております。

次に、第15節工事請負費でございます。支出済額は191万2,050円となっております。主なものとして、西和消防本署2階会議室の空調設備の改修、同じく本署浴室給湯器の改修、訓練塔の改修を行っております。

次に、決算書の17ページから18ページでございます。

第18節の備品購入費についてでございますが、支出済額は94万1,840円でございます。主なものとして、防火衣ロッカー、食器ロッカーなどの購入となっております。

次に、第19節負担金補助及び交付金についてでございます。支出済額は4億5,373万4,749円でございます。主なものとして、退職手当組合の負担金、消防大学校、奈良県消防学校等への入校負担金と財政調整基金の積立金の構成7町への還付金などがございます。

次に、第22節補償、補填及び賠償金についてでございます。支出済額は、平成8年度庁舎増改築の借入残高を3月末で繰上償還するための補償金846万4,195円でございます。

次に、第27節公課費についてでございますが、支出済額は、救急救命士や潜水士の免許登録料として2万1,000円となっております。

続きまして、第2目財政調整基金費についてでございますが、支出済額は、運用経費の10月利息分である77万5,596円となっております。

続きまして、第3款の消防費についてでございます。

第1目消防業務費、第2節給料についてでございますが、支出済額は、149名分の給料として5億7,527万2,746円となっております。

次に、第3節職員手当でございます。支出済額は3億9,656万6,751円でございます。

次に、決算書の19ページから20ページの第4節共済費でございます。支出済額は1億8,868万1,280円でございます。

次に、第8節報償費についてでございますが、謝礼等として7万1,000円ござ

います。

次に、第9節旅費でございます。支出済額は、会議や研修会などの旅費として64万9,439円を支出しております。

次に、第11節需用費についてでございます。支出済額は、消防、救急、救助の現場活動に必要な消耗品、車両の燃料費、災害時用非常食、広報用印刷費、消防車両や資器材の修繕料として2,453万4,915円となっております。

次に、第12節役務費についてでございます。支出済額は、携帯電話の使用料、自動車任意保険料、車両に係る手数料として267万6,890円となっております。

次に、第13節委託料についてでございますが、支出済額は、消防車両の保守点検、消防活動用資器材の保守点検、緊急指令設備及び無線基地局等の無線設備保守として1,125万8,165円となっております。

次に、第14節使用料及び賃借料についてでございます。支出済額は、寝具類の使用料、訓練塔の土地借地料として297万8,730円でございます。

次に、決算書21ページから22ページ、第16節の原材料費についてでございます。支出済額は、広報用材料費として9万9,290円を支出しております。

次に、第18節の備品購入費でございます。支出済額は3,397万5,296円でございます。主なものとして、高規格救急自動車、空気呼吸器などの購入費用でございます。

次に、第19節負担金補助及び交付金についてであります。支出済額は、退職手当の負担金として1億3,238万1,744円でございます。

次に、第27節公課費についてでございます。支出済額は、車両の車検に伴う重量税として61万9,300円を支出しております。

続きまして、第4款の公債費についてでございます。支出済額は7,973万2,866円で、内容は、当初予定の償還金と平成8年の庁舎増改築の借入残高を3月末で繰上償還したための支出であります。

続きまして、第5節予備費についてでございます。先ほど総務費、総務管理費、一般管理費、工事請負費のところの説明をいたしました、本署2階会議室空調設備の改修及び本署浴室給湯器の交換、また、負担金で、広域化協議会の追加負担金の計3件の充当を行っております。

続きまして、決算書の26ページから27ページの財産に関する調書についてであります。1公有財産及び決算書27ページの2物品につきましては、西和消防組合から

奈良県広域消防組合に帰属するものとされております。なお、物品につきまして、高規格救急自動車1台が増となっております。

最後に、3基金につきましては、前年度末残高の5億7,672万4,203円から当初予算の繰入金として7,450万円を取り崩し、残りを財産処分として地方債の繰上償還資金と残額を構成町に還付金として帰属となりましたので、決算年度末の残高は0円となっております。

以上で、平成25年度西和消防組合一般会計の歳入歳出決算につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審査をお願いを申し上げます。

○小野委員長 西和消防組合一般会計について説明が終わりました。

午前中に斑鳩町監査委員からも西和消防組合決算審査意見書の報告も受けておりますが、これに対する質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 委員さんをさきにとったんですが、皆さん手を挙げられないので、すみません。

私は逆にですね、わからないことが多過ぎていろいろ聞きたいなと思いながら、まずね、監査委員さん、意見書にも書かれているように、3月31日での打ち切り決算なんですよね、これ。この打ち切り決算っていうのに私らはなれていないので、どう考えたらええのかと。今の説明の中でも、補助金などが3月までに入っていて、残りの補助金が4月以降に西和特会に入っているなんていう話、それって本当やったら年度内の出納整理期間に行われることであって、私らも感覚的に大分狂うんで、これ見ていてちょっと混乱しているというのが正直な話なんですけど、まず、大きいくりでちょっと聞かせていただくとすると、これ、打ち切り決算と違って出納整理期間を経て、それでちゃんとした25年度の決算となったらどういう数字の並び方になるのかなっていうのが、まず私の大きな疑問なんですけど。一応ですね、そもそも打ち切りにせなあかんかった理由も私、ちょっとよくわからないんですが、うちの監査委員、決算審査したん8月1日ですしね、でも、やっぱり、こういうケースの場合は打ち切りにせなあかんのかどうかさえ私にはちょっと理解できていないような状況なものですから、ですから、お尋ねをしたいなというふうに思うんですが、もし打ち切り決算とならなかった場合の、そのあとの金額っていうのは、調整っていうのか、その辺はもう済んでいる話ですよ、はっきり言うたら。でも、済んでいる話やけど、その数字っていうのは、もう西和特会に移行してしまっていたら、私らにはそこまではもう見えへん数字になってしまうということでは

ね、その見えへん数字が本来やったら25年度中の数字やのについて思いながら、とても気持ち悪い感じで今、私、いてるんですけど。そういうのが数字としてつかめるのであれば、つかめていますよということで、つかめていなければいけないで、つかめない理由をお聞かせいただけたらと思うんですが。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後 2時18分 休憩)

(午後 2時26分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

山村副署長。

○山村副署長 打ち切り決算で1億748万3,565円の黒字決算でなっておるところが、未払い金として2,878万2,033円、それと、防災ヘリの職員負担金の未入金295万6,301円で差し引き8,165万7,833円の黒字決算ということになります。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 申しわけございません。ご苦勞かけましたが、そういうところが、実質的にはどうなるんだろうかなってというのが、イメージがわかかなかったので、教えていただいて、すみません。

それと、この決算審査をするに当たりましてですね、ちょっと参考にお尋ねしたいんですが、うちの担当課のほうにお尋ねしたいんですけども、西消に対しての分担金というのがありまして、25年度ではここに出ています2億9,191万8,000円、これね、24年度と、それと26年度では、分担金どのようになっていたでしょうか。ちょっとお聞かせいただけますか。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 斑鳩町の分担金の金額でございますが、平成26年度は3億1,462万8,000円でございます。平成24年度につきましては2億9,423万8,000円でございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 ということは、この25年度の分担金が斑鳩町はここ3年の間では低くなっていると、ちょっと低くなっているんですね。それってね、ここで見させていただく中で私、意味があったのかどうかがよくわからなかったのが、財政調整基金を年度当初に取り崩して、幾らやったかな、財政調整基金は当初予算で7,450万、基金を取り

崩して繰り入れて、そして何かわざわざ分担金を下げるかのような、何でかわからへんねんけどそういうやり方をやっているように見えるんですけども、そして最後にはまた、最初の金額の何倍もかけて取り崩しをして7町へ分担し直すという、二度手間ていうのか、私らから見たらわかりにくいやり方で基金の取り崩しを行われたということなんですけど、当初7,450万、これ、わざわざ基金から繰り入れてまでこの決算をつくられた理由がわからないんですけど、これについてはどうだったんでしょうかね。

組合議会もありますけれども、これらについてはどこで決定されてこんなふうな当初予算を組まれたんかようわかりませんねんけど、私から言うたら、今、見ていたらわかりにくいことをやってはるなというふうな気がしてならないんですけど、この当初予算でわざわざ取り崩し、分担金、私はこれ、軽減したんかなてふっと思うような。また、何かそういう説明もあったような気がするんだけど、何でわざわざそう軽減するため。それで最後には結局は基金は各7町に按分しましょうということでまたもう一遍やるんやったら、最初にもそんなことをする必要あったんかなって。非常に、もうほんまにこの会計わかりにくくしているんですけど、その辺の考え方がよくわからなかったんですけど、それはどうなんですか。広域に向けて分担金を下げる意味合いがあったというふうに理解していてよろしいんでしょうか。なぜ、わざわざ当初予算でこの取り崩しをして、やっているのか。

これ、見てくださいよ。この決算書を見ていて、最後ね、不用額が7,767万6,660円、不用額て出てますねんね。もう基金繰り入れたやつより多い不用額って出ていますやんか。それで、決算の最終もあれですやろ、8,165万7,833円という黒字決算で、それをまた引き継いでいかれるんですけども、この流れがね、何か理解ができなくて、なぜわざわざ当初予算でそういうことが行われたのかなって。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後 2時33分 休憩)

(午後 2時38分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

池田副町長。

○池田副町長 財政調整基金の取り崩しでございますけども、これにつきましては、平成25年度西和消防の当初予算を策定されるときに、以前からいろいろな町村からご要望がございました。各町の分担金につきましては、交付税の基準財政収入額の60%を目

安に負担金をしてほしいというご要望がございました。それにつきまして、平成25年度予算のときに、そうしたら財政調整基金が今、幾ばくかあるので、それを取り崩して、各町の分担金が60%になるように取り崩しをされたということでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そういう日ごろから組合議会の中でもいろいろな議論のあったことかとは思いますが、そういうふうな形で当初予算で取り崩しをしたということなので、それは一定、理解はしておきたいと思いますが、あとですね、この決算を見ていく中で、ちょっと私としては自分が確認しておきたい、知っておきたい数字というのがございまして。総務費と消防費というふうにこれ、わかれています、それぞれ職員さんの状況なども数字の中にあらわれてきているんですけども、それでですね、確認としてお聞かせいただきたいんですが、この25年度決算の中にある総務費で職員さんが何名おられて、そして退職ですね。これ、退職、実はね、資料8にあるんですけど、これね、これもまた難しかったです。ここに負補交て書いてあって、負補交て何やて思ったら、こっちの決算書と合わせて見ていく中で、退職金の関係なのかなというのがね、退職金の関係なんかが含まれるものなんだというふうに、私、思っていたんですけども、数字をこう合わせていきますとですね。それで、総務費の中にも消防費の中にもそれぞれあったので、それでは一体、総務といわれるところに職員さんが何人おられて、25年度退職、何人されている、そして、消防費のほうも同じく、そして、この25年度の職員の採用状況ですね、その辺をちょっとお聞かせいただけたらと思うんですが。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後 2時42分 休憩)

(午後 2時43分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

答弁をお願いいたします。

山村副署長。

○山村副署長 平成25年度決算書の中の総務費に係る職員数は13名、退職者は1名、消防費に係る職員数は149名、退職者は4名です。それと、26年度の新規採用者は9名です。以上です。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そうしましたら、その退職者数が、ここで一定数字が出ている中で退職者数もわかりました。あとですね、その負補交って言われている、ここに書いているところ

の節ですね、資料8のね。これでこう見てきたのと、ここで、決算書の21ページが19節に当たるんですけど、ここの数字がぴったりこう当てはまっているところなんですけれども、ここで出てきている不用額ていうのが意外と大きい数字の不用額が出ていますからね、退職なされる引当金か何かなのかとと思っているんですが、それ以外にこの負担金補助及び交付金という言い方とここの負補交ていうのと、これがもう、負補交というのはこれを全部省略した形の言い方になっているんですよね。この内容についてはこの退職引当金という、こういう形のもの以外のものが何か含まれていてこの不用額が出たのか、この辺がね、ちょっと飲み込めない。金額も不用額が大きいのでね、ちょっとこれ確認しておきたいなと思うんですが。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後 2時46分 休憩)

(午後 2時49分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 ただいまの消防費の負担金補助及び交付金の不用額の1,638万8,256円でございますが、これにつきましては、退職者4名の退職手当特別負担金というものでございますが、一応、決算上は不用額という形になっておりますが、これは先ほどの未払金2,300万円の中に入っておるうちの1,600万ということでございますので、4月に、この未払い分として4月に支払いをしているという、西和の特別会計の中から1,600万円を支払いしているということでございますので、この決算上は不用額になっておりますけど、支出をしているということでご理解いただきたいと思えます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、私は非常に難しい決算書と向き合っているんだということはもうひしひしと感じているんですが、それでですね、すごく気になっているのが、同じ決算書の21ページにあります公債費なんですけれども、公債費、当初予算から、これも非常に大きな補正予算を25年度組んでいるわけですよね。それで結局6,824万円を補正したという形で公債費のほうに出ておるわけなんですけれども、これの内訳ていうんですか、多分、解散に伴って繰上償還とか、そういう形のものなのか何かがここで行われているんだろうと思うんですが、先ほども言ったように私たちは非常に見なれない数字で、

打ち切りという形の中でね、数字を拾うことに苦勞はしているんですが、大きく動いているものにつきましてはね、中身についてお尋ねをしておきたいというふうに思っているんですが。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後 2時52分 休憩)

(午後 2時54分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

答弁をお願いします。

乾総務部長。

○乾総務部長 公債費の関係でございますけれども、平成25年度支出済額が7,973万2,866円ということで支出をしております。この内容につきましては、毎年、公債費として償還しておりますのが894万3,059円ということで毎年償還をしておりますけれども、今回、平成8年の庁舎増改築の借入残高、これについて3月末で繰上償還をさせていただきました。この分が6,823万9,545円ということで、この借り入れにつきましては、毎年償還していくよりもこの時点で繰上償還させていただいたほうが有利になるというために、今回、繰上償還をさせていただいたということで、合計で公債費として7,973万2,866円を支出させていただいたということでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 それはね、繰上償還をしたと。平成8年の借り入れの庁舎増改築工事の借り入れ分を繰上償還したと。これはなぜ繰上償還したほうがいい、いいと思ったからしたんだろうと思うんですけど、その理由は何だったのか。なぜ償還するに至ったのか。

それとですね、繰上償還した後ですね、後はどんなふうに、公債費がどんなものがあつて残っているのかっていう状況ですね、この辺はどんなものですか。

○小野委員長 暫時休憩いたします。

(午後 2時58分 休憩)

(午後 3時10分 再開)

○小野委員長 再開します。

乾総務部長。

○乾総務部長 先ほどの繰上償還の件でございますけれども、繰上償還をすることによって通常償還よりは約54万5,000円ほど安くなるということで繰上償還をさせてい

ただいたということでございます。

それから、残っております組合債の関係ですけれども、消防救急のデジタル無線実施設計で290万、それから、消防救急デジタル無線の整備事業で1,600万、それから、高規格救急自動車の購入で2,990万、合計4,880万の、これは3月31日現在ですけれども、残高があるということでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 それで私、これ、今、部長答弁していただいたやつは交付税措置のある有利な地方債やというふうに聞き及んでいるんです。交付税措置のある分については、交付税ていうのは、斑鳩町へ入ってきて、その分あれするのか、奈良県広域のほうの関係で処理になるのか、いや、これは自賄いでこうやっていくんかって、その辺のところのね、交付税のある有利な地方債というふうな認識は持っているんですけども、その辺の流れがちょっと見えないんですけれども、それについては、町は関係してくるものなんですか、違うんですか。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 これは西和消防の特別会計の中で自賄い分と言われる分ですけど、この中で償還をしていくということでございますので、町が直接ということではございませんので。町は負担金を支出しているという形でございます。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 もう1つお尋ねの交付税の関係なんですけども、これまで西和消防組合ということで一組でございました。構成7町で管理しておりまして、それぞれの部分について交付税措置があったということです。それは自賄い、これからも引き継がれますので、引き続き各、旧7町ですかね、そこの分で交付税は算入されるというふうになります。

○小野委員長 ほかに委員さん、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、西和消防組合一般会計に対する質疑を終結いたします。

西和消防署の山村副署長、木下消防指令にはご多忙のところご出席をいただき、まことにありがとうございました。

これをもって、総務部、会計室、議会事務局所管に係る決算についての審査を終わります。

ここで、理事者入れかえのため、15時35分まで休憩いたします。

(午後 3 時 1 3 分 休憩)

(午後 3 時 3 5 分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

それでは、住民生活部所管に係る決算審査を行います。

まず初めに、第2款総務費について、説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第2款総務費のうち住民生活部が所管いたします決算の概要についてご説明いたします。

失礼ですが、着席させていただきます。

主要な施策の成果報告書53ページをお開きください。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費のうち人権の擁護についてでございます。

まず、人権擁護委員協議会の運営では、奈良人権擁護委員協議会に対する負担金を支出いたしました。また、人権相談につきましては、斑鳩町の人権擁護委員により毎月1回開催をいたしまして2件の相談を、無料法律相談につきましては、奈良弁護士会の弁護士により毎月3回開催をいたしまして、165件の相談を受けたものでございます。

次に、54ページ、住民と行政の協働によるまちづくりの行政相談につきましては、斑鳩町の行政相談委員により毎月1回開催いたしました。行政サービスや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関への通知などを行ったものでございます。

次に、67ページ、第8目交通安全対策費のうち交通安全の放置自転車の防止についてでございます。JR法隆寺駅周辺での放置防止指導及び放置自転車等の移送・保管・引き渡し業務を実施いたしました。警告札の取りつけは76件、放置自転車の移送は合計96件でございました。

次に、68ページの第9目自転車等駐車場運営費でございます。JR法隆寺駅北口自転車等駐車場の利用状況についてでございますが、総数では前年度を8,916台下回る29,749台の利用でございました。

次に、74ページから75ページの第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費でございます。

まず、74ページの住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務などの各種登録や証明書の交付事務等につきまして、住民記録及び戸籍の電算システム化や自動交付機の導入などにより正確で迅速な事務処理を行うとともに、親切な窓口対応に努めたところでございます。

次に、75ページの住民基本台帳ネットワークの運用でございます。このネットワークは本人確認ができる全国共通のシステムであり、国の行政機関等に年金の現況届やパスポートなどの申請をするに当たり、住民票の添付や証明を受ける必要がなくなるなど、住民の負担軽減と事務の効率化が図られているものでございます。住民基本台帳カードの平成25年度の交付件数は85件でございました。なお、平成25年度はこのシステムの機器の更新を行い、420万円を支出しております。

次に、戸籍総合システムの運用では、機器の更新を行ったほか、災害時等によるデータの滅失を防ぐため、戸籍副本データ管理システムの構築を行ったところでございます。また、住民窓口の充実では、役場庁舎外での証明書の交付サービスにつきまして、町の施設である西公民館、東公民館、総合保健福祉会館において実施いたしまして、引き続き窓口サービスの向上に努めたものでございます。

以上で、第2款総務費のうち住民生活部が所管いたします決算の概要の説明といたします。何とぞよろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 そんなに難しい質問ではないんですが、結構単純に私が疑問に思った点についてお聞きしたいと思います。

報告書の67ページにございます、放置自転車の防止ということでやっていただいておりますけれども、前年度保管台数30台になっていましたが、本年度は保管10台という形になっています。処分の台数なんかはかなり25年度はたくさん処分していただいていると思うんですけれども、これってひょっとして、これまで保管していた自転車が古くなってきて、新しくなって、また新しい自転車を置いておいて、前に保管していた分を処分していたりとか、そういう現象が起こっているのかなと思うんですが、それだったらそうだとすることで、そして、町はね、この自転車については、災害などがあつたときのために職員たちも使えるようにということで、一定数保管するっていう考え方もあると思うんですが、その台数っていうのは、災害などに向けての保管台数っていうのはどの程度を見込まれておられるのか、それについてお聞かせいただけますでしょうか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 まず、1点目の保管台数、平成24年度と25年度の差異でございます。移送後、保管日数が条例で60日間と、最低60日間保管すると、その間に所有

者の方に連絡をしてとりに来ていただく、それでとりに来られないものは処分するという
ことで、24年度、30台保管をして繰り越したわけですけども、25年の1月から
3月までの移送台数が多かったもので30台繰り越し、平成25年度につきましてはそ
ういった年度末の移送が少なかったので、10台の保管で済んでいるということでご理
解をいただきたいというふうに思います。

それと、もう1点、災害時の自転車の活用でございます。特に災害時を想定してこの
放置自転車の利用を検討はしておるわけじゃないんですけども、当然環境を考えますと、
近い距離ですと公用車で行くより公用自転車で現場に行くといったことをISO140
01の中でも推進をしております。そういった点で現在5台、公用自転車として活用を
しております。また、その自転車が古くなりましたら随時交換をしておりますので、1
0台は常に町のほうで所有権が移転になった自転車を確保している状況であります。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。それで、ちょっと数字的にもね、移送台数と引き取りと処分
との合計数なんかも差異が出てきているのは、そういう60日間というものがあるから
こういうふうになるんだなというのもちょっと今、理解をさせていただいたところです。

それとですね、すみません、75ページに戸籍の事務などがあるんですけども、こ
れはもう本当に、決算審査なので素朴に数字だけお尋ねしたいんですけども、うちは
パゴちゃんカードと住基カードと並行してやってきています。また今後、マイナンバー
の件もございまして、現在ですね、この25年度の決算を終えて住基カードの累
計発行数、パゴちゃんカードの累計発行数ですね、現在はそういうカードを住民の方
たち、どの程度お持ちになっているのか、これはもう参考までにお尋ねしておきたいと思
います。

○小野委員長 岡村住民課長。

○岡村住民課長 ただいまのご質問であります、早急に調べまして答弁させていただき
たいと思いますので、すみません、いましばらくお待ちください。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、それで結構です。年度が終わったりしましたらね、一定数、そ
の数っていうのをとらえておいていただけたらありがたいかなっていうふうに思ってお
ります。今後のまた事業への展開という中で、それらを参考にして私たちもいろいろな
ことを町のほうへまた申しあげないといけない場合がございますので、また後ほど数字
のほうはよろしくお願いたします。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後 3時47分 休憩)

(午後 3時47分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

先ほど、里川委員の質問に対しての答弁をお願いいたします。

岡村住民課長。

○岡村住民課長 すみません、住基カードの発行枚数でございますが、累計1,025枚でございます。

パゴちゃんカードですが、23,111枚でございます。

○小野委員長 休憩します。

(午後 3時48分 休憩)

(午後 3時52分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

里川委員。

○里川委員 とても大きな数字だったので、今、少しびっくりしたんですけれども、また、そのうちですね、多分消失している、お亡くなりになったり転出されたりして消失している部分もあるんだろうかと思いますが、それについても、数字を追いかけるっていうと大変な作業になるようなので、またそれについては今後、転出、また死亡などの数字を見ながら私たちもまたちょっと検討したいというふうに思いますので、それで結構です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 それでは、これをもって、第2款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、第3款民生費についての説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第3款民生費の決算の概要について説明いたします。

着席して説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書の79ページをお開きいただきたいと思います。

この79ページから94ページの第1項社会福祉費であります。まず初めに、79ページから80ページの第1目社会福祉総務費から説明をいたします。職員の人件費や福祉団体の支援、また、国民健康保険事業への支援に要する費用について支出いたしま

した。

まず、79ページでございますが、例年どおり戦没者追悼式を開催いたしましたほか、地域ぐるみの福祉活動の推進では町社会福祉協議会や各種団体、民生児童委員活動への支援として補助金を支出いたしました。

また、80ページ、国民健康保険の充実の国民健康保険事業への支援につきましては、国民健康保険事業特別会計に対しまして、法令の定めにより人件費及び療養給付費に係る町の負担など1億7,479万2,081円を繰り出したほか、施策上における介護納付金分の赤字補填1,984万8,828円を繰り出したものでございます。

次に、80ページの第2目国民年金事務取扱費でございます。国が行う国民年金事務のうち、第1号被保険者の資格関係届、保険料免除申請、年金裁定請求などの手続きや相談について、法定受託事務として引き続き窓口業務を行ったものでございます。

次に、81ページから83ページの第3目老人福祉費でございます。81ページの社会参加の促進支援では、認知症高齢者グループホーム整備の助成として、国の補助金全額をこの会計を通して交付をいたしましたものでございます。また、老人クラブ活動に対する支援や高齢者優待券の交付を行ったものでございます。

82ページから83ページの福祉サービスの充実では、老人福祉施設三室園組合との連携を図り、また、老人福祉施設への入所として養護老人ホームの入所措置を行うほか、在宅ねたきり老人介護手当など、介護保険によらない各種福祉サービスを実施したものでございます。

次に、83ページの第4目老人憩の家運営費でございます。老人憩の家の運営や維持管理に係る経費を支出いたしました。平成25年度は、東・西憩の家合わせて延べ32,189人の高齢者にご利用いただきました。なお、西憩の家につきましては、耐震診断を実施したものでございます。

次に、84ページから85ページの第5目医療対策費でございます。福祉医療の充実といたしまして、84ページの老人医療費の助成、子ども医療費の助成、心身障害者医療費の助成、ひとり親家庭等医療費の助成、85ページの重度心身障害老人等医療費の助成、精神障害者医療費の助成を引き続き行い、それぞれ対象者の医療費の負担軽減を図りました。平成25年度からは、未熟児養育医療費の給付といたしまして、未熟児が入院治療を受けた場合に要する自己負担分を給付することといたしまして、13人の対象者に対し約131万円を支出いたしました。

次に、86ページでございます。第6目の人権対策費では、人権問題に関する啓発や

職員研修等に要する費用を支出したものでございます。街頭での啓発や人権講演会を開催するなど人権啓発活動に努めるとともに、市町村啓発連協の研修を初め各種人権研修に参加をいたしました。

次に、同じページの第7目あゆみの家管理運営費でございます。あゆみの家の維持管理に要する費用を支出したものでございます。なお、平成25年度には耐震診断を実施しております。

次に、87ページから92ページの第8目障害福祉費でございます。障害者総合支援法に基づくサービスを初めとする障害者への各種福祉サービスの提供、障害者団体への補助等に要する費用について支出いたしました。

87ページからの社会参加の促進・支援でございます。各種障害者福祉団体の活動支援といたしまして各障害者団体に対する補助を行い、その活動を支援いたしました。また、手話通訳者の設置・派遣などおきまして、役場福祉課と生き生きプラザ斑鳩に手話通訳者を配置し、窓口業務でそれぞれ対応をいたしましたところでございます。さらに、要請に応じて手話通訳者や要約筆記者の派遣を行ったほか、88ページの手話奉仕員の養成では、手話奉仕員の養成講座を開催いたしまして、10人が修了いたしましたところでございます。

88ページの心身障害者（児）ふれあいの集いの開催及び身体障害者ふれあいの集いの開催では、ふだん旅行等の機会が限られる心身障害者、心身障害児、あるいは身体障害者に外出機会等の提供をするため、それぞれのふれあいの集いを実施したところでございます。

同じページ、車いす昇降用リフト付バスの運行や89ページの移動支援などでは、障害者等の社会参加の促進や外出を支援するため、また、同じ89ページの地域活動支援センターの機能強化では、障害者の創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等を支援するため、地域活動支援センターに支援を行ったところでございます。

次に、89ページ、自立支援策の充実では、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう必要な福祉サービスの提供に努めました。相談支援を初めとする地域生活支援事業を推進し、自立と社会参加の促進を図るための各種事業に取り組んだものでございます。

89ページの更生医療費の給付、90ページの身体障害者（児）補装具の交付及び修理や重度障害者（児）日常生活用具の給付、また、91ページの障害者介護給付・訓練等給付費の支給など、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを提供するとともに、

90ページの重度心身障害者等福祉年金の支給による経済的な支援、また、91ページの障害者相談の支援等の相談支援事業を行い、地域で生活する障害者の自立の促進や日常生活の支援を図る取り組みを進めたものでございます。これらの事業のうち92ページの育成医療費の給付につきましては、平成25年度から町の事業と実施することとなりまして、初年度は12人に対し約130万円の給付を行ったものです。

最後に、同じページの療育・保育・教育の充実では、心身の発達などについて心配のある幼児に対しまして療育教室を開催し、37人が参加いたしました。

次に、93ページの第9目ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費でございます。いきいきの里の維持管理や運営に要する費用を支出いたしました。また、平成25年度は、施設の利便性等の向上を図るため、2つある駐車場の通路を拡幅するとともに、第2駐車場に電灯を設置いたしました。多世代の交流の場として、平成25年度の来館者は43,845人でした。

次に、第10目介護保険事業繰出費でございます。法令に定める介護保険事業特別会計への繰出金であり、介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担分並びに介護保険業務に関する職員給与費及び事務費に要する所要額を支出したものでございます。

次に、94ページの第11目総合保健福祉会館管理運営費でございます。総合保健福祉会館生き生きプラザ斑鳩の維持管理に要する費用でありまして、施設管理委託料と光熱水費が主なものでございます。平成25年度の館全体の来館者は80,398人でした。

次に、第12目後期高齢者医療費でございます。後期高齢者医療制度の支援といたしまして、後期高齢者医療制度の運営に必要となる事務経費のほか、後期高齢者医療保険料の所得に応じた均等割軽減分及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の軽減分を補うために必要となる県及び町負担分を保険基盤安定繰出金として後期高齢者医療特別会計に繰り出し、制度の安定的な運営を支援したものです。また、広域連合が行う後期高齢者医療の給付等に係る費用について、市町村の負担割合であります12分の1に相当する額を療養給付費負担金として広域連合に支出いたしました。

次に、13目旧老人保健医療給付費でございますが、予算の執行はございません。

続いて、95ページから99ページの第2項児童福祉費でございます。

まず、95ページから96ページまでの第1目児童福祉総務費でございますが、職員の人件費、各種児童福祉サービス等に要する費用について支出したものです。

95ページの良い子育て環境づくりでは、遺児福祉年金の支給、一日里親会の実施、

幼児2人同乗用自転車購入費の助成を行いました。また、子ども・子育て支援事業計画の策定では、子ども・子育て新制度に向けたニーズ調査を実施したものです。

次に、子どもの権利の保障では、要保護児童対策地域協議会の開催を初め、関係機関の連携のもと児童虐待の早期発見と防止等に努めました。

また、96ページの児童虐待対策の充実といたしまして、平成25年度から児童虐待等防止補助員4人を配置し、継続的な見守りが必要な家庭を定期的に訪問し、要保護家庭が孤立することなく、地域で気軽に相談できる環境づくりに努めたものでございます。

次に、地域ぐるみの子育て支援の充実の地域子育て支援センターの運営では、生き生きプラザ斑鳩においてつどいの広場を開設するとともに、子育て支援講座や子育て相談事業など、子育てに関する情報の提供等に努めました。なお、子ども・子育て新制度管理システムの導入費用799万2,000円につきまして、年度内での事業完了ができないことから、平成26年度に繰り越しをいたしております。

続いて、97ページから98ページの第2目保育園費でございます。保育所職員の人件費、保育所の運営、広域入所、保育所施設の維持管理等に要する費用を支出いたしました。

97ページの良い子育て環境づくりの保育体制の充実についてでございます。2つの町立保育所における平成26年3月1日現在の入所児童数は、たつた保育園が122人、あわ保育園が221人であり、合計は343人でございます。通常の保育以外に長時間保育や延長保育を実施したほか、緊急時等への対応として、あわ保育園において一時預かりを実施いたしました。

98ページの広域入所の充実では、保護者の勤務の都合等による多様な保育ニーズに対応するため、他市町村の保育所への広域入所を実施したところです。平成26年3月1日現在の委託児童数は、10の市町村、19の保育所で123人でございます。また、保育園送迎用駐車場の整備でございますが、あわ保育園付近の自治会からの要望を受けまして、当該地域内の自動車による混雑を緩和するため駐車場を整備いたしましたものでございます。

続いて、99ページの第3目学童保育運営費でございます。学童保育の指導員の賃金、施設の維持管理に要する費用が主なものでございます。平成25年度は3保育室で235人が利用いたしました。

続いて、第4目児童手当支給事業費でございます。児童手当の支給に要する費用を支出いたしました。児童手当の受給者数は2,179人でございます。

最後に、100ページの第3項災害救助費、第1目災害救助費でございますが、執行はありませんでした。

以上で、第3款民生費に係ります説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第3款民生費について質疑をお受けいたします。辻委員。

○辻委員 まず、80ページの災害時要援護者の把握実態調査の実施ですけれども、今回の台風11号で避難勧告とか出ていますけど、これ、総務になるのかな、ちょっとその辺わからへんねけど、その辺で、発令されたときに、この要援護者の名簿というか、その辺は活用されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ただいまおっしゃっていただきました8月の9日の台風11号におきまして避難準備情報あるいは避難勧告が発令されたところでございます。担当の福祉課におきまして、災害対策本部からの情報によりまして、それら発令に備えまして名簿の台帳の準備あるいは電話連絡、このあたりの体制を整えまして、本部からの連絡に基づいて、発令と同時に電話連絡をさせていただいたところでございます。

また、電話におきまして自主避難が困難であるとおっしゃる世帯、1世帯ございまして、その方につきましては福祉課の職員が避難所までの、東小学校までの送迎も行ったところでございます。

今回、8月9日の台風11号につきましては、一定、要援護者の台帳、リストのほう、活用できたものと考えているところでございます。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 今回これができて初めて活用かなというような感じもしますねけれども、これからこれもやっぱり十分、これからが災害時期ですので十分活用して。

それとまた、今、職員さんが行ったということですが、こんなん、もっと大きくなったら職員の手が届かないところもありますので、その辺のやっぱり連絡も十分お願いしたいと思います。

それと、81ページの高齢者優待券の交付ですけれども、担当課なかなか難しいと思いますけれども、これからの財政規模等を考えますと、平成27年度で財政調整基金、恐らくもうなくなってくるということの中で、これからまた高齢化が一層進みますし、それとまた、今、平均寿命が延びているという中で、26年度から優待券の種類も拡大され

ておりますし、今後このままの状態では、私は、かなり財政的にも負担が大きくなるということもありますし、今、した、優待券の種類をふやしてもらって、それをなくせということはないですねん、この制度をなくせということではないですけども、やっぱり今後、将来を見据えた中で、これ、検討していかんことには、やはり今でも1,200万円ですけども、またことし、26年度かなりふえていますし、これからまた高齢者人口がふえてきますとますますこれがふえてきて、財政的にやっぱり厳しくなっていくということもありますので、その辺、今後どのように、今すぐじゃなく将来的に財政を見ながら検討する必要があると思いますけども、その辺の考え方について。なかなか担当が難しい。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 今、ご質問いただきました高齢者優待券の件でございますけれども、これまでから高齢者優待券、イコカ、タクシー券等々さまざまなご要望をいただく中で検討を重ねてきたところでございます。そういった中で、今、おっしゃっていただきましたように、高齢者の方の数がふえるということもございまして、将来的に今現状の金額であればどの程度、交付率がふえると見込まれる中でどの程度財政負担が発生してくるかというそのあたりも踏まえる中で、金額について減額をさせていただくということで、種類をふやして金額については減額をさせていただくということで、今回、26年の4月から見直しかけて種類の拡大をさせていただいたところでございます。

今、おっしゃっていただきましたように、今回の決算審査におきましても、事業効果の見きわめ、あるいは、より効果の高い事業への見直しということも監査委員さんのほうからいただいておりますので、今後も事業のあり方等々につきまして検討はしていきたいなど、このように思っております。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 監査委員さんの意見でも、多分、こういうような内容で言われているというふうな判断をします。これも今、金額は3,500円ですか、出ていますけども、その辺、下げよというのか、例えば年齢を徐々に、今、70歳ですけども、徐々にこう、延ばしていくのか、その辺も十分こう、今後検討しながら、財政的なやっぱり負担もあります。私はこれ、高齢者のやつはある程度一定、やっぱり金額決めてもうて、あとまたいろいろな、これからの時代はやっぱり、今、子育て支援とか支援策を、少子化対策ですか、その辺にかなりこれからは力を入れていくべきやと。高齢者をほっとけというのか、切り捨てよというんやなしに、こういうふうなところにある程度負担をいか

んことには、やっぱりこれからの財政は難しいというふうに考えています。

それと、次の、90ページの老人憩の家の診断結果、これ、西の家ですか、診断されていますけども、これも以前に風呂が何か漏れたということも聞いていますけども、この辺の結果について、どういう結果がされたのか。

(「あゆみの家やな」と呼ぶ者あり)

(「憩の家だけで結構です」と呼ぶ者あり)

(「83ページやな」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 前年度、平成25年度におきまして、昭和56年の新耐震基準前の昭和55年の建築物でございます西老人憩の家につきまして耐震診断を行わせていただきました。その結果でございますけれども、耐震診断基準となりますi s値につきまして診断の結果、倒壊または崩壊する危険性が低いということでの結果が出ておるところでございます。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 最後に、同じく86ページの、これ、あゆみの家、これはあゆみの家の耐震診断結果について。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 続きまして、あゆみの家でございますけれども、こちらのほうは昭和44年の建築でございます、診断の結果では、倒壊または崩壊の危険性が高いという結果が出ておるところでございます。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 これ、恐らくそういう結果かなというような判断。

それとまた、これ、あゆみの家が今また引越しされるということの中で、これもこぼつか、また修理して何か使うのか。今後、やっぱり活用について有効利用ということで検討をお願いしたいと思います。このままではやっぱり検討、使ったら倒壊するおそれがあるねんから、その辺をどういうようにするのか、また担当委員会と十分相談しながらやられて、そのまま長いことほっといたらまた、余計倒壊になりますので、その辺の活用方法についてもやっぱり早急に検討。これはもう財政課になるのか、その辺ちょっとわかりませんが、その辺も関係課とやっぱり協議しながら早期に活用方法について検討していただくように、これは要望しておきます。以上です。

○小野委員長 ほかの委員さん。

飯高委員。

○飯高委員 98ページのあわ保育園の送迎用駐車場の整備ということで、今までからその周辺の安全、また、子どもたちを交通安全から見守るということの中において、こういう議論の中で駐車、設置されたわけですけども、今現在ですね、利用されていて、以前のような形にはないとは思いますが、安全が確保された状態になっているとは思いますが、その辺のちょっと確認をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 こちらの、あわ保育園の駐車場、送迎用の駐車場につきましては、3月末に竣工にいたしまして、4月から供用開始させていただいております。供用開始に当たりましては、保護者会の方ともいろいろそのルールについてご相談、ご協議をさせていただきまして、4月以降、順調に駐車場として活用ができているという状態になっております。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 一定の改善が図られているというか、ルールにのっとっていただいているということですけども、それが当然、来年度、さらい年度向けてですね、一定のルールで基本に基づいて安全に、せっかくそういった安全のために整備されたものですから、また次、入ってこられる親御さん、両親に対しましても、そういったものを注意していただいでですね、安全の確保をお願いしたいと思います。

○小野委員長 ほか、委員さん。

伴委員。

○伴委員 80ページの、先ほど同じ項目で質問がありましたが、災害時要援護者把握実態調査、これは今度、ここに書いてある、台帳の更新をしていただいたと。これは随時更新をされているのか、それとも年度を決めて、まあ言うたら3年に1回とか、2年に1回とかいう形でこれはされているのか、そのあたりはどんなものなんでしょう。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 こちらの要援護者の関係でございますけれども、随時異動等、地域の民生委員さんからの連絡等々もいただく中で、随時、確認できた時点で更新をさせていただいておるという状況でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 私もできればそういう形のほうがええなと思ひながら、今、質問させていただ

きました。そうですか、わかりました。

次の81ページの真ん中の老人クラブ活動の支援ということで、クラブ数は1つ減っておるだけでなく、結構ね、会員さんもこれ、ちょっとこう。今、高齢化という形でなってきたのに減っていると。このあたり、町としてどのような見解を持たれているのか、ちょっとお伺いします。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ただいまご質問をいただきました老人クラブの会員さんの人数、こちらのほうが減っているというところでございます。こちらにつきましては、まず、民間企業等々を含めました定年年齢、こちらの延長、あるいは再雇用等々、大きな理由として就労形態の変化があるのではないかなということ考えています。60歳を過ぎてもまだ現役で働いておられるというようなことがまずあるかなと。

それと、個々人の方の趣味であったりとか、生きがいであったりとか、そういったさまざまな多様化によりまして、老人クラブ以外の部分でさまざまな趣味とか、老人クラブに加入せずに別のクラブであったりとか、個人的に楽しまれたとか、そういった多様化も影響しているのではないかなというところで、今、考えておるところでございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 これ、老人クラブに入る、たしか年齢、何歳からというのありましたね。何歳からでしたかな。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 こちらの会員につきましては、60歳となっております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 やっぱりこの時代からいくと、ちょっとこう、低い年齢。確かにそれぐらいから入っていただいたほうがいいのか、この年齢というのはずっと前、昔に設定されたままになってしまっているのか。逆にこれが会員数を減らしてしまう原因にもなっているかなって、今、ちょっと回答を聞いて、そのタイミングというのがあると思いますけども、そのタイミングがどうしても自分はそれに違和感がまだあるというタイミングになってしまって、もうそのまま入らんままこうなってしまうたりということもあるんかなと。その辺また検討していただいて、老人クラブと相談していただいて検討していただければと思います。

続きまして、84ページ、子ども医療費の助成です。これ、私いつも、毎回意見を述べさせていただいていますねけど、確かにいい制度だと思うんですが、非常にやっぱり

これも負担の多い。先ほど同僚委員から、高齢者か子どもたちかという部分は、これもやっぱり年取とか、もしくは何かの、少なくとも、ちょっとだけでも、たとえ何百円でも負担が必要だと。何かそういうことも今後必要なんじゃないかなと。今後の財政を考えると必要じゃないかなと思うんですが、そのあたり、ちょっともう一度お聞きしたいんですけど。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 受益者負担の関係でございますが、財政状況もかなり逼迫してきておる状況の中で、一部といいますか、この制度につきましても、受給されておる方もかなり喜んでおられる制度でございます。そういった中で、当面、県基準に基づく負担といたしたことも十分考えてこれから施策を吟味してまいりたいというふうに思います。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 いろいろ今後どうするか。一度やってしまうとなかなか戻せないといいますか、何かそういう部分ちゅうのもこういう事業はあると思いますけど、やはり決断するときには決断していただいて、今後、そのあたり見きわめてやっていっていただきたいと、このように思います。

続きまして、90ページの福祉電話基本料金の助成、それと96ページのトワイライトステイサービス、その下のショートステイサービス、これ、利用者なし、利用者なしという感じで、24年、25年、こういう形になってきておりますねけど、過去をさかのぼって非常に、まあ言うたらこれが利用されている時期があったのか、それともまだ定着していなくてこういう形になっているのか、このあたりわかりませんが、このあたりの町の見解といいますか、この事業の意義といいますか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 まず、福祉電話基本料金の助成でございます。こちらのほうは電話料金を支払うことが困難なひとり暮らしの在宅の障害者の方を対象にさせていただいていると、こういった中で、平成20年までご利用者1名がございました。この方につきまして、お亡くなりになられたということで、それ以降、利用がない状況でございます。

こちらにつきましても、今、申しあげましたように、電話料金を支払うことが困難なというところで、そういった方がおられないといいますか、そこまでの困窮の方、いわゆる生活保護等々の制度もございますので、この制度をご利用される方はおられないという状況であるという認識をさせていただいております。

それと、トワイライトステイ等々でございませけれども、こちらにつきましては、今回、昨年度に子ども・子育て新制度におきましてニーズ調査を実施させていただいております。このときに、子どもさんを泊まりで預けなければならなかった経験について問いをかけさせていただいております。その結果といたしまして、76.2%の方が「なかった」、逆に「あった」という方が20.1%の結果でございまして、そのときの対応として、親戚あるいは知人に見てもらったという方が90.2%ということで、大方の方が親族あるいは知人の方にお預けをされたという結果が出ております。

また、仕方なく子どもを同行されたという方も11%おられまして、そういった町のこういったサービスについてもう少し周知というか、さまざまな機会を通じて周知していく必要があるのかなという課題認識を持っておるところでございませ。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 事業によっては、先ほどおっしゃられたように、周知をすればこの事業の意義はあると。また、事業によっては、ちょっと、この電話ですか、非常に今後この事業が本当に必要なかどうかということを検討していただかないといけない、精査していただかないといけないというのもあるような感じですので、そのあたりのほうを見きわめさせていただいて、削るものは削る、生かすものは生かすという形で今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○小野委員長 ここで18時まで時間延長いたします。

続きまして、委員の皆さんからの質疑をお受けいたします。

小林委員。

○小林委員 私のほうで1点、96ページの子育てサポーターの育成ということで、修了者が25年度10名というふうにあげていただいております。それで、つい先日も子育てサポーターの募集されていたのかなと思います。その中でですね、こういうありがたい制度があるけれども、このサポーターの方々がですね、斑鳩町内で活動された実績についてお聞かせいただきたいと思います。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 この子育てサポーターの育成ということで、修了された方につきましては、子育てサポートクラブゆりかごさんのほうに加入をいただきまして、そちらのほうで活動していただいているということでございませ。

今現在、ゆりかごさんにつきましては、会員数76名、実稼働員数56名ということでなっております。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 そのサービスの利用の案内を見させていただきましたらですね、すごく安い料金で、町内の施設を使って、または自分の自宅で受けていただけるっていうことを、このサービスをですね、知らない人が多いんじゃないかというふうに、ぜひですね、周知していただきたいなと思います。

最近よく子どもをどうしてもどうしても預けなければいけないっていう都市部の方々が質の悪いところに預けるという事態がある中でですね、町はこういうふうにちゃんと研修もしていただいて、最後にはですね、保育士の方の研修も受ける、そこまでされているけれども、実際やっぱり子どもを預ける方にとったら、そのゆりかごの方がですね、どこまでの研修を受けられたかっていうふうにちょっと不安になるっていうのが、改めて、不安になっている小さい子どもを持っておられる方が多いなと思いましたので、そういうことも周知することによって、斑鳩町内で単身というかですね、家族がいない、親戚がいない、そういう方々の孤独を防ぐことができるのかなと思いますのでね、一度そういうことも、周知の仕方もう一度見直していただけるのかなというふうにちょっと、この場でお聞かせいただきたいと思います。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ただいまおっしゃっていただきましたように、この子育てサポーターということで、ゆりかごさんの関係につきましては、今現在、子ども・子育て新制度の中で計画を策定しておるといったようなところもございますし、今後も子育て支援につきましては行っていく、支援をしていく必要があると考えておりますので、おっしゃっていただいた周知の方法、どういう形が一番、本当に必要な方にその情報として提供できるのか、このあたり検討してまいりたい、このように思います。よろしく願いいたします。

○小野委員長 よろしいですか。

ほか、委員さん。

里川委員。

○里川委員 成果報告書79ページにあります福祉基金の管理活用ということで、在宅のねたきり老人介護手当の支給ということであげていただいております。これにつきましてはね、その成果報告書の16ページに、支給月数、平成25年度の実績が969か月で、27年度目標が1,642というふうな目標値になっていまして、これ、実績と27年度の目標値が大分乖離しているような状況にあると思うんですね。そこへもってき

て、25年度ではね、説明のあったように、基金へたくさんの金額を入れることができたという、ご寄附などいただいて、ということもありまして、この辺のところについてはもう少し力を入れて、行政っていうのは申請主義なものですから、なかなか申請が出てこないとできない。だけど、これをご存じでない方がやっぱりたくさんいらっしゃるんじゃないかな。あくまでも申請主義ですが、これやっぱり、こういうことがあるっていう説明を、寝たきりっていうような介護保険での審査の結果ですね、そういうものがあったときに、こちらのほうからきちっとお伝えできているのかどうかっていうところがちょっと心配なんで、その辺、どんな流れになっているのかお聞きしたいと思います。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ただいまおっしゃっていただきましたねたきり老人介護手当の支給でございます。こちらのほうは要介護4、5の方を自宅で介護されているご家族の方に支給するものでございまして、当然のことながら、町のほうでその対象の方が把握できませんので、個々にご案内をさせていただいておるということでございます。全ての方に案内をさせていただきまして、全ての方から申請をいただいて給付をさせていただいておるという状況でございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 それがたまたま数字的におさえられているということは、寝たきりの方が少ないということで、いいことだと思いますので。いいのかなというふうには思いますが、何か部長が言いたいことがあるようですので、お聞きしたいと思います。

○小野委員長 植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 申しわけございません。先ほど課長も言いましたように、これはあくまでも在宅、家におられてその方の介護をしている方に対して出すものでございまして、今回も115人、実数はおりますけれども、例えば病院に入院をされたりした場合にはこれを一旦打ち切るということもあります。施設に入所されるっていうこともしましたら、かなり変動があるという中でやっておりますので、延べ月数が最終的にはそういう結果になったということではございますけれども、そのあたりはご理解をいただければというふうに思います。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、部長がさらに言っていたんで、これはもう年度中にもすごく変動がある、それで何か月という出し方をしていることはよくわかりました。

それとですね、同じページにあります社会福祉協議会との連携で、補助金の件につき

ましては、これ、社協の補助金はもう昔からいろいろな議論があったところなんです、比較的、最近、多く出していますね、補助金も。生き生き号の運営とかいろいろやっていただいておりますので、補助金の金額については別に構わないんですが、ただですね、前にも地域包括のほうの関係も申しあげましたけど、地域包括を除いてですね、社協そのものの正職、全体の職員数と正職、臨時職員の数っていうのをちょっと教えていただけますか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 平成26年の4月1日現在ということでご了解いただきたいと思います。まず社会福祉協議会につきましては、事務局長1名とその他職員6名、合計7名が正規の職員でございます。臨時職員については2名となっております、合計。

すみません。包括を除いて申しあげます。もう1度すみません。まず、事務局長が1名、それと担当の係といたしまして正規職員6名、臨時職員2名、合計9名が社会福祉協議会の職員の構成と、このようになっております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 ただし、事務局長が半分は包括のセンター長も兼ねているという、ちょっと違和感のある取り扱いになっているので、それはまた介護保険のほうで申しあげたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それとですね、少し気になっている点がございまして、決算の関係ですのでね、ちょっと数字的におさえておきたいと思っている件についてお聞きいたします。

報告書の97ページには保育園のことが書かれております。たつた、あわ、それぞれ正職、臨時職員、職員数ですね、ちょっと把握をしたいですので、正職、臨職の数をちょっと教えていただけますでしょうか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 平成25年4月1日で申しあげさせていただきます。ご了解お願いいたします。

まず、たつた保育園でございます。正規職員が9名、臨時職員が10名、合計19名、こちらが保育士でございます。それと、用務員として正規職員1名、合計20名となっております。

続きまして、あわ保育園でございます。保育士のほうでございますけれども、まず、正規職員が14名、うち3名が休職中となっております。臨時職員が21名、合計35名、保育士の数でございます。うち3名が休職中でございます。それと、たつた保育園

と同様に用務員として1名、正規職員を雇用しております。合計を申しあげます。まず、保育士のほうでございますけれども、正職が23名、うち3名が休職中、臨時職員が31名、合計54名で、うち3名が休職中となっております。用務員は2名というふうに、こういう状況となっております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 あわ保育園がね、定員もすごいふやして、もう200人以上、ああいう小さい子どもを200人以上預かるということはものすごく大変で、職員さんの数もたくさん要するという中で、臨時職員と正職の割合がちょっと乖離しているのは気になるところですけれども、今後も、私立の保育園もできますし、そういうことの中でね、ある程度是正できればなど。正職に負担がかかり過ぎるような状況がやっぱりこれでは出てくるかなっていうふうな状況にあるというふうに私も思いますのでね、新年度からの保育園の運営は私も期待をしておきます。

それとですね、成果報告書の99ページの放課後児童対策、学童保育室ですね、これにつきましても、確かに25年度からまた26年度、これ、今、子育て支援の関係、経済状況の関係の中で変動がすごくある状況ですが、この決算の審査ですので、25年度の指導員の配置数ですね、これをちょっと教えていただけますか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 各学童保育室の指導員の人数について報告いたします。まず、斑鳩学童保育室は指導員7名、西学童保育室が3名、東学童保育室が4名、合計14名となっております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 この指導員の皆さま方は保育士並びに教員免許をお持ちの方で、全て時間給のパートで採用をしているという認識でよろしいんですか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ただいまおっしゃっていただきましたとおり、それぞれ有資格者でございまして、賃金のほうは時間給でお支払いをしておるものでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 学童保育室も、先日、一般質問でもありましたように、西学童が急激に膨れ上がってきているとか、いろいろな状況のある中で、有資格者を指導員のトップに持ってきて、ある程度責任を持てる立場という人を何人か置いて、そして、そのお手伝いをしていただく方については、近隣を見る中では有資格者でない方が入っておられる。そ

ういうふうにして指導員を確保、指導員の確保が難しい場合、そういうふうに行っているという状況も、近隣もそうですけど、これを機会にですね、できましたらそういう学童保育室の要望も高いことですので、県下の状況なども研究していただきまして、今後の斑鳩町の学童保育室がどうあるべきなのか、これは子ども・子育て支援計画もつくっていく中でも問題となる状況にあると思いますのでね、ぜひとも研究していただけるようお願いしたいと思います。以上です。

○小野委員長 ほかに質疑ございませんか。もうございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 これをもって、第3款民生費についての質疑を終結いたします。

本日はここまでとし、これにて散会いたします。

あすは午前9時から再開し、引き続いて審査することといたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時45分 散会)